

因幡堂縁起と因幡薬師

中野 玄 三

- 一 はじめに
- 二 東博本と観智院本
- 三 観智院本の利生記
- 四 因幡堂本尊薬師像の造立
- 五 因幡堂縁起の成立

一 はじめに

東京国立博物館所蔵因幡堂縁起絵巻（以下東博本）については、すでに田中一松・藤懸静也・奥平英雄等先学の論考^{注1}があり、最近では高崎富士彦氏が上記諸説をまとめて新たに論考^{注2}を発表された。また、これら美術史の分野からの研究とは別に、宮地崇邦氏は広く歴史と民俗学との立場から縁起の成立について示唆に富んだ見解を^{注3}展開され、最近では浜崎浄三氏が因幡国の歴史の上から縁起の成立について独自の見解を提示された^{注4}。筆者もまたかつて薬師縁起を考察したさいに、因幡堂縁起について簡単に触れるところがあったが、^{注5}以上の諸説のうちには、相対立する見解もあるので、ここに

新たに東寺観智院所蔵の因幡堂縁起^{注6}（以下観智院本^{插图1}）の全文を公刊し、これを基礎にして私見を述べてみよう。以下の論考は上記諸説の成果を踏まえての研究であるから、単に社寺縁起絵だけの分野にとどまらず、因幡堂本尊薬師像、すなわち因幡薬師の問題にまで考察を広げることになるであろう。

一一 東博本と観智院本

東博本因幡堂縁起は首部を欠き、天地に大きな焼痕を残す一巻の絵巻で、詞八段・絵八段よりなる。しかし、第十二紙と第十三紙との絵がつながらないので、ここに橘行平が因幡国から飛来した薬師像を一時祖父大納言好古^{注7}の邸宅に移した第六段目にあたる一段があったことが推定され、また、首部の欠失が第一段の詞のみであるらしい点から考えて、もともとこの絵巻は、詞九段・絵九段より成っていたと思われる。この絵巻がどのように損傷を受けたのは、考古画譜の次の記事により、天明年中（一七八一〜九）の火災にあったからであることがわかる。

同（因幡堂薬師縁起）一卷

擁書漫筆卷三云、因幡堂薬師絵詞一卷あり、詞は後醍醐天皇の書せ給へるなりといひ伝ふ、天明年中火にあひて、標紙は焼けたれど、全体はことゆゑなし、画も詞も考古の便にそなふべきことおほかり、好古小録に三巻、画光信、詞尊応准后といへるはおなしからず、

躬行曰、此の巻近年豫浪花の書画舗に得て弄弄せり、げに卷子の上下焦れど、書画はつつがなし

ところが京博本探幽縮図のうちに、探幽が寛文九年（一六六九）にこの絵本の第六段欠失の現状をそのまま写した図注9 挿図2があり、もつと古い時代に損傷を受けたことも考えられる。もし考古画譜の記述が正しいとすれば、まず第六段を失つて現状の段数になり、ついで天明年中に火災にあつたということにならう。なお、東博本の模本によれば、この絵巻は因幡堂縁起の巻下として伝来してきたといひ、注10当初は上中下の三巻本か、もしくは上下の二巻本であつたことが考えられる。

この東博本に対して、観智院本は明らかに別系統に属する。観智院本は絵を省略し、詞のみを書きつらねた縁起で、応永三十二年（一四二五）の具注曆の紙背を利用し、奥書に次のように記す。

応永卅三年初陽十一日、以彼寺執行之本、為才学、片仮名二書之早、

権大僧都宗源四十九

これは詞のみを書きつらねた縁起ではあるが、各段の詞の終りに「絵」もしくは「絵アルヘシ」の注記があるので、この本のもとになった縁起は絵巻であつたことがわかる。その段数を調べると、

巻上は詞十段・絵十段、巻下は詞十三段・絵十二段よりなり、巻上は天竺舎衛国祇園精舎四十九院のうちの東北療病院本尊、釈尊自刻の等身薬師如来梅檀像の由来から始まり、この薬師が因幡国に漂着し、やがて橋行平の邸宅に飛来して因幡堂の本尊となり、その靈験を蒙つて、行平が因幡守に任せられるまでの物語、巻下は因幡薬師の十二の利生記と京洛七所薬師のことを収める。東博本はこのうちの巻上にはば該当するが、両本の詞を対照してみると、部分的に一致する点もあるが、両本が別系統の縁起であることは明白である。

それではこの両本が相違するのは、どのような点であろうか。まず第一の相違点は、観智院本が行平の門出と一宮神拝とを第二段一段に収めているのに対して、東博本はこれを第一段と第二段に分けている。東博本は首部を欠失しているので定かではないが、観智院本の第一段にある因幡薬師の本生譚とでもいふべき天竺祇園精舎東北療病院本尊薬師像の由来が、この巻にあつたかどうか問題になる。両本の巻頭における相違点は、東北療病院本尊薬師像の由来が、東博本では巻上として独立していた可能性を暗示する。

第二には、第三段行平病む、の段において、観智院本がその病気が癒るところを次の第四段の海中から薬師を引きあげた後に物語っているのに対して、東博本ではこの第三段で、「病患平癒仕りなば、都へむかへ奉て安置すべき由を立願す」るほどに平癒したことになる。

第三には、観智院本の第四段において、行平が賀留津に行き、九十有余の老男安大夫から、浦の由来を詳しく聞く物語がある。むかし山陰道に天皇を悩ます悪魔がいて、賀留津に高潮があがることに、天皇が御悩に苦しむことがあり、八幡大菩薩が武内大臣を遣わして

守護させたところ、天皇の御惱が収まったので、それから武内大臣を当国の一宮と祝い祭ったことと、大臣が因幡伯耆の境で悪魔の在所がわからなくなつたとき、幡の手のなびく方へ向つて進み、当国へ入つて討伐することができたので、この国を幡の因る国というようになった、一説として、祇園精舎が破壊した時、伽藍にかけてあつた玉の幡が十方法界の国々に飛び散り、その一流が当国に降つたので、幡の因る国と呼ぶようになった、という二つの国名伝説とがそれである。この物語は東博本にはなく、後世八幡神と因幡薬師が結び付くようになってから付け加えられた物語と思われる。観智院本巻下第一段に、後白河法皇が因幡堂に御幸され、当寺の御社の神体が因幡国一宮武内大臣では、生身の如来擁護の神に不足だといつて、八幡大神等十八所権現を勧請した、とあるのが史実とすれば、これ以後のことなのであろう。

第四には、観智院本では第四段で行平が海中の薬師を網で磯に引き上げたこと、第五段で大豆をかけた桑の木の下に堂を建て、そこに薬師を安置し、その堂を大豆桑寺と呼び、これを薬師寺と号して十二町の田地を寄せ、末子一人を止めて開発領主と定めたことと記している。これに対して、東博本は薬師を引き上げたこと、大豆をかけた桑の木のもとに仮堂を建てて薬師を安置したことを述べるのみで、しかもこれを第四段一段にまとめて記している。

第五には、行平上洛ののち、薬師が行平邸に影向したことについて、観智院本では第六段で、まず行平の夢想に薬師があらわれ、ついで薬師が門を叩く音が聞えたといひ、また、行平が手づから薬師を室内に安置したところ、薬師はみずから中門に出させ給うたと記している。これに対して、東博本では事前の夢想がなく、行平は手

つから薬師を中門に安置したことになっている。霊像がみずから居所を定める例は善光寺縁起にもある。伊呂波字類抄によると、

長老東人、水内宅庇奉渡此仏、即作草堂号本善、奉居既畢、夙奉見、仏不見給、驚而還家宅、儼然有庇、万人流淚、随喜靈驗
其、改宅作寺、善光寺是也、

とあり、また、応永縁起には、吉田善光が自分の私宅の白の上に善光寺阿弥陀如来を安置することを恐れて、一字の草堂を建立し、ここに如来を移したが、何度移しても善光の私宅に戻つたと記されている。観智院本の変貌もこのあたりの影響を受けたものと思われる。東博本は損傷のため、文意の定かでないところがあり、第五段の末尾に、「忽辞因州辺□□の花座、高辻烏丸の橘家にきたります」とあるのは、薬師とその台座もまた飛来したのか、あるいは、台座をおいて、薬師だけ飛来したのか、明瞭ではない。この句を欠いている観智院本は、第九段で因幡国に残つた御光御座を祀る座光寺建立の物語を収めている。御光御座が残つて靈驗をあらわす物語も、また善光寺縁起のうちの満性寺本に描かれている。注12

第六には、観智院本の第七段に、行平が二条京極にあつた祖父好古大納言家の持仏堂に薬師を移した物語を収めるのに、東博本にはこれがない点である。しかし、東博本は第十七紙と第十八紙の図が接続せず、ここに何紙かの欠失があることを物語っている。そして、第十八紙に描かれた建物こそ二条京極の持仏堂であり、この図の前に詞一段とこの図に続く絵一段が収まっていたことは、観智院本第七段の詞によつて推定がつく。東博本の第六段に、「この仏像、宣風坊の南西経て、其年また高辻烏丸の宿所の築地の上に飛来給」とある宣風坊とは、二条京極邸の建物のことかもしれない。このように

東博本に薬師が二条京極の大納言家持仏堂から烏丸高辻の行平の宿所に戻った一段があったことは、東博本もまた、霊像がみずから居所を定めるといふ善光寺縁起の影響を受けていたことを物語っているといえるだろう。

第七には、観智院本第八段に、薬師が二条京極邸から行平の宿所に飛び帰ってきたことを述べたあとに、行平の夢に薬師があらわれ、「此所は東方淨瑠璃浄土ノ西門、西方極楽世界ノ東門ナルニヨテ、是ニテ衆生因利益アルヘシ」と告げたので、行平は随喜の涙を流して、宿所を仏閣とし、鎮守・拜殿・僧坊・阿弥陀堂・観音堂・鐘楼・経蔵・湯屋等を造営し、行平の子息一人を法師にして寺務とし（これを光朝禪師という）、その外さるべき家々の子孫達十二人を法師にし、供僧として三時の行法を怠りなく勤めた、と東博本にない記事を取っている。この薬師の夢想による示現には、四天王寺の浄土信仰の影響がうかがわれるが、因幡堂境内に阿弥陀堂が造営されたこととともに、このような阿弥陀信仰が入ってきたことは、後世における因幡薬師信仰の変遷を物語るものといえよう。

一遍聖絵巻四第四段に、一遍が弘安二年（一二七九）の春、因幡堂を訪れたとき、因幡堂執行法橋覚順は一遍が堂内に止宿することをいったん断ったが、大事の客人なのでもてなせ、との夢告があった、夜半になって堂内に請じ入れたといい、

薬師と弥陀とは因位ちきりふかくましますゆへに、八菩薩をもて道路を示し、東土の衆生をして、西方の宝刹におくらむと願じ給へり、仍、遙かに月氏の雲をいでて、日域の堺にうつり給ふ、聖化導の願樂を憐愍して、霊夢をしめし給けるにや、

と記されている。おそらく因幡堂に阿弥陀信仰が入るのは、天台

浄土教と時宗との双方からの影響を受けたからであろう。ここに行平の子息光朝禪師が登場するのは、第四段で、因幡国の大豆桑寺に十二町の田地を寄進し、末子一人をとどめて開発領主と定めたと記すこととともに、因幡堂縁起が観智院本の段階で、ことさらに橘氏が因幡堂の大檀越であることを強調している様子がかがわされる。この点は観智院本の原本成立時に、橘氏が因幡堂の大檀那であったことを証明しているが、因幡堂の創立時にどれだけ橘氏が関与していたかは、改めて検討を加える必要があるだろう。

第八には、観智院本が第十段に、寛弘元年（一〇〇四）秋の此、行平が因幡国司に補任されたことを記し、これをもって巻上の最後を締めくくり、巻下の利生記に継続する体裁を調えているのに対して、東博本は行平の因幡国司補任を寛弘二年正月のこととし、この物語を第七段に収め、次の第八段にその後の因幡堂の発展について、本堂のほか、阿弥陀堂・鎮守・拜殿・鐘楼・大門・温室等が建ち並んだと記し、「本堂につきて、別の寺号あるへしといへども、因幡国より御出現によりて、因幡堂と号す」と述べて、いまだ平等寺の寺号を明らかにせず、観智院本が巻下第一段で、高倉院の御宇、承安元年（一一七二）四月八日、勅願を下されて平等寺と号するようになったと記しているのと相違している。これは社寺縁起絵によくある最後の段に社寺の景観を描く例と同様、この縁起絵がこの段をもつて最後の段としたことを物語っている。東博本は行平の国司補任を唯一の利生記として、他に利生記を付けていなかったことは、これによって明白であろう。

以上によって東博本と観智院本との相違点を列挙し終ったが、総括していえば、東博本が観智院本より古態を保っていることは明らか

かである。東博本の詞がきわめて簡潔にして要を得ているのは、古い縁起絵巻が主に絵のみの展開によつて、物語の推移を理解させようとする態度に通じるものといえよう。これに對して、観智院本には、巻頭に祇園精舎東北療病院本尊薬師像の由来、第四段にこの縁起とはほとんど関係のない武内大臣の悪鬼退治や、薬師と八幡神との縁、および因幡国の地名伝説等を、饒舌を弄して叙述しているが、これは社寺縁起絵の成熟段階を示すもので、東博本より時代の遅れる制作であることを物語っている。

また、観智院本は東博本がまったく言及しなかつた人の素性や寺名を明らかにして、縁起の筋道をまことしやかに叙述している。例えば、第四段賀留津で行平に浦の由来を説明する海人が九十有余の老男安太夫、第五段賀留津で引き上げた薬師像を安置した堂を大豆桑寺と呼び、行平はまたこれを薬師寺と号したといい、十二町の田地を寄せ、末子一人をとどめて開発領主と定めたと詳しい。さらに第八段に行平が子息光朝禪師を因幡堂の寺務とし、その外さるべき家々の子孫達十二人を法師にして、供僧として三時の行法を怠りなく勤めたとも記している。このような東博本にない記述は、明らかに後世付加されたもので、作為的な意図がうかがわれる。これも成熟期の社寺縁起絵の特色にあげられよう。

その他、第六段に薬師が自ら安置場所を定めて、他に移しても再三もとの場所に戻ってくる話や、座光寺の伝説は、善光寺縁起との強い関連が認められ、また、因幡堂境内に阿弥陀堂が造営され、「此所は東方淨瑠璃淨土の西門、西方極樂世界の東門」と称せられるようになったのは、天台淨土教の影響やあるいは時宗の徒の活動によるものと思われる。これらはいずれも中世的世界の生み出した信仰

の一類型であつて、観智院本の成立時期を推察させるに足りる。

これに對して、東博本は、薬師がみずから居所を定めるという点で、観智院本同様、善光寺縁起の影響が認められるが、観智院本のようにとくに阿弥陀信仰を強調するわけではない。また、物語の叙述が簡潔で、行平が因幡堂を創立する由来と、因幡薬師の利生として、行平が因幡国司に補任される物語とを収め、初期社寺縁起絵の典型である粉河寺縁起のごとく、創立記と利生記一段で終っている。そして、最後に因幡堂境内の景觀図で締めくくっているのは、この絵巻がこれで完結したことを示すものといえよう。問題は現在欠けている巻頭部分がどうなっていたかという点であるが、天保八年（一八三七）制作の東博本模本が巻下と呼ばれているところからみて、巻上に天竺祇園精舎東北療病院の本尊薬師像の物語が収められていた可能性はある。とすれば、東博本は二巻本であつたことになるが、考古画譜に所載不詳の残欠二巻とあるのがこれに当るのであろうか。全巻を通じて因幡堂で一貫し、平等寺の寺号を用いない点も、この本の原型の成立が、平安時代に遡ることを推定させる。

二 観智院本の利生記

観智院本の巻下は、因幡薬師の次のような十二の利生記を収める。
第一段、後白河法皇は御惱あつて永曆二年（一一六一）二月二十
二日、因幡堂に御幸され、薬師の靈驗によつて平癒すると、当寺に
十八所権現を勧請され、高倉天皇の御宇承安元年（一一七一）四月
八日、勅願を下されて平等寺と号するようになった。

第二段、建永年中（一二〇六―七）の夏の比、藤原宗行は当寺に

百日参籠し、金毘羅大将に柳の葉で香水をぬってもらって、散病が平癒した。

第三段、承元三年（一二〇九）春の比、五条東洞院に住む大貳三位の大余歳になる女は、生まれながら髪が白かったが、因幡堂に三七日参籠したところ、美しい黒髪に生え変わった。

第四段、建暦二年（一二一二）春の比、兵庫入道の女は幼時足をくじいてなおらなかったが、因幡堂に七日間参籠してたちどころに平癒した。また、兵庫入道は後鳥羽院のころ、因幡堂が焼亡したとき、自分の宿所を壊ち渡して、早速仮堂を建てたが、その後、承久の乱に戦場に出て、別事なく帰洛できたので、それから月毎に参詣するようになった。

第五段、寛喜二年（一二三〇）夏の比、箕面の僧が因幡堂で金光明経を書写供養したとき、一人の女房が二親の菩提を弔うため、身を売って経を供養したところ、豊前々司が薬師の夢告により、女房の身の代を沙汰し、女房を救った。

第六段、仁治元年（一二四〇）春の比、ある大臣家の姫君の御腹がふくれて大事となったが、乳母が太秦に参籠して夢告を受け、因幡堂に姫君を参籠させたところ、七日目の夜、平癒することができた。

第七段、仁治三年（一二四二）秋の比、和泉国の盲目の僧が毎夜因幡堂に参詣して薬師経を誦読していたところ、夢に老僧が針で目をさし給うとみて、目が見えるようになった。

第八段、建長三年（一二五一）五月、因幡薬師に帰依していた法性寺田中殿の御所の女房が、関東より上洛するとき、大井河で大火と大雨にあったが、にわかにな若僧があらわれて、馬の水付に取り付

いて河を渡してくれた。名を聞くと、「我は高辻烏丸因幡堂辺にあり」と答えて、かきけつように消え失せた。

第九段、正元年中（一二五九〇）の比、三条万里小路に住む大弼の十八歳になる女が、癩癩を病んで因幡堂に百日参籠したところ、夢告により貴い僧から灸する箇所を教えてもらい、平癒することができた。

第十段、文永六年（一二六九）夏の比、周防国住人大内介の家人弥源次守真は、底癩を病んでいたが、因幡堂に七日間参籠していたとき、六日目の寅の時、夢中に貴い僧があらわれ、香水を手づから口に入れてくれるとみて、病が平癒した。

第十一段、正応二年（一二八九）二月二十九日、因幡堂回祿の後、今出河三位基長は勸進帳の起草を頼まれたが、多忙のため月日を送るうち、にわかにな所労にかかり、病床に十二神将が影向して勸進帳を催促したので、急ぎ書き進むべき由御返事申しあげると、立ちどころに平癒した。

第十二段、永仁元年（一二九三）春の比、摂津国の住人藤原氏重が病気になったので、舎兄が因幡堂に参籠して祈請したところ、夢中に貴い僧が瑠璃の壺から御薬を給うとみて目覚め、そのまま手を洗わずに下向して、病人に手を吸わせたところ、翌日たちまち平癒した。

以上のように利生記を十二撰んだのは、もちろん薬師の十二大願に因んだもので、観音縁起が観音の三十三注14成化身に因んで、三十三段で構成される場合が多いことと相通じている。上は後白河法皇から下は二親を弔うため身を売った女房に至る貴賤男女が、さまざま薬師の利生を蒙った物語であるが、その大部分が因幡堂に参籠す

ることによって病気が平癒した物語であるのに、第五段の身を売った女房が豊前々司に救われる物語と、第八段の田中殿の女房が大水の大井河を無事渡ることができた物語とが、薬師の靈験談としては異質なものになっている。しかし、この二つの物語も類型的なもので、前者は北野天神縁起の利生記にある「銅細工の女利生」、後者は石山寺縁起巻七第二段にある白河の女を乗せた人買い船が難波したとき、白馬があらわれて女を救う物語とよく似ている。北野天神縁起の利生記中にある「西念往生」のごとく極楽往生を遂げる物語はさすがにないが、因幡薬師の信仰が大衆の間に広まるに従って、薬師信仰の本筋から離れたごく一般的な利生記もあらわれるようになる。これらの物語が収められていることは、縁起が成熟段階に達したことを物語るものといえよう。

利生記は古い物語から新しい物語の順に並び、その年代差は永暦二年（一一六一）から永仁元年（一二九三）に至る百三十二年に及ぶ。もつとも新しい永仁元年は観智院本の原本が成立した上限を示しているといえるであろう。しかし、観智院本はさらにこのあとに続いて、「絵」があつたことの表示はないが、洛中洛外の七所薬師を紹介する詞を収めている。七所薬師とは、広隆寺・延暦寺・法雲寺・珍皇寺・護国寺・観慶寺・平等寺の七寺のことである。薬師を七所に分置するのは七仏薬師の信仰からでたもので、丹後地方にもこの信仰が広がっている。^{注15}その起源は義浄訳七仏薬師經にあり、当初は七軀の薬師像、もしくは光背に六乃至七軀の小薬師像を付けた薬師像を一寺の一堂に安置していた。初期の七仏薬師の信仰は、仏教が日本に伝来してからおおよそ二世紀を経た八世紀後半から九世紀に及ぶ期間に流行した。この信仰の特色は、仏教がようやく日本の固有

信仰と習合し、日本人の眞の宗教として定着し始めた様相がうかがえる点にある。それは後世の単に病気をなおしてくれる仏に対しての信仰ではなく、当時もつとも恐れられていた多くの人々を一挙に死に追いやる流行病を始めとして、飢饉・天災・戦争等社会的規模で発生する諸災害の根源と考えられたもの、すなわち政治の失脚者の怨霊を鎮圧してくれる仏に対しての信仰であつた。

この信仰は、八世紀半ばの新薬師寺の創立を契機として広まり、やがて国分寺を通じて諸国に広まった。現在その痕跡を丹波・丹後地方にみることができ、因幡薬師の発祥地である因幡国は、丹後国とは同じ日本海側にあり、同じ信仰が広まっていたことは当然予想される。その丹波・丹後地方に七所に分置された七仏薬師の諸例が現存するところから推して、古い七仏薬師の信仰が、因幡堂を含む洛中洛外の七所薬師の信仰にも残存しているのではないかと想像することは、一見正しいように思われる。しかもそのうえ、広隆寺と延暦寺の本尊が七仏薬師であつたことは、文献によって証明することができるのである。

しかし、事實はそうではなく、洛中洛外に存在する七所薬師の信仰は、観智院本の利生記にあらわれているように、単に病気をなおしてくれる仏に対する信仰である。観智院本巻上に収める天皇に崇りをなす悪魔の物語は、七仏薬師本来の信仰の一端をのぞかせているようにみえるが、これが因幡薬師の本来的な信仰でないことは、観智院本より古い形態をとどめる東博本に、この物語がないことによつて明らかである。因幡堂縁起が物語る因幡薬師の都への飛来は長保五年（一〇〇三）のことであつたが、これを事実とすれば、初期の七仏薬師の信仰は、ほとんど消滅してしまつたと考えてよい時

代なのである。^{注16}

ところで、薬師の七所分置と関連して、雍州府志四寺門上や塵添
壺囊鈔卷十七等には、二十一箇寺・六勝寺・尼寺五山・七観音・十
二所薬師・六地藏・浄土宗四十八願の四十八箇寺・日蓮宗百箇寺・
洛内洛外三十所弁財天女・日本九品浄土・七大寺・十大寺・西国三
十三所観音等、信仰別に数箇の靈驗所をまとめた多数の例が見出さ
れるが、このような信仰がいつごろから盛んになったか、という問
題を考えてみる必要があるだろう。西国三十三所観音の信仰は平安
時代に遡るであろうが、その他の信仰がそれほど古くから盛んであ
ったとは思われない。観智院本が年代順に並んだ十二の利生記のあ
とに、この詞一段を加えているところから判断して、洛中洛外の七
所薬師の信仰は、最後の利生記に記されている永仁元年（一二九三）
という年から、観智院本の原型が成立した応永三十三年（一四二六）
を遡るある時期までの間に、洛中洛外で定着した信仰であると考え
るべきものかも知れない。いずれにしても、洛中洛外の七所薬師の
信仰はそれほど古い時代に成立したものではなさそうである。

上述のような構成をとる観智院本は、文献に種々伝えられる因幡
堂縁起のいずれに該当するのであろうか。考古画譜には前述のよう
に二巻本としては所蔵不詳の残欠本しか伝えていない。これに対し
て、東京国立博物館が所蔵する三巻本因幡堂縁起^{注17}一卷は、三巻本か
ら各巻一段ずつ抜き出して一卷とした江戸時代の模本であるのに、
巻上が観智院本の巻上第一段の前半祇園精舎東北療病院本尊薬師像
の由来を除く後半部分と第二段とを合わせた行平の因幡国一宮神拝の
物語、巻中が同じく巻上第十段の行平因幡国司補任の物語、巻下が
同じく巻下第八段の建長三年（一二五一）五月法性寺田中殿の女房

大井河渡河の利生記の各詞とほぼ完全に一致する。ところで、絵の
方は東博本に該当する上中二巻のそれぞれがいずれも一致せず、と
くに巻中の場合、東博本が古様な俯瞰構図をとるのに対して、これ
は視点を水平においた横一列の行列を描き、時代の下る絵であるこ
とを明示している。

したがって、この東博本因幡堂縁起抜書が観智院本と親近な関係
にあることがわかるが、観智院本が二巻本であるのに対して、三巻
本である点が異なっている。三巻本因幡堂縁起について、考古画譜
は次のように記す。

因幡堂薬師縁起 三巻

好古小録云、画光信、書尊応准后、普広院殿寄附、本寺執行所
蔵也、又桃の坊所蔵の本あり、書宸翰、画光信と云、疑うらく
は摹本ならん、

〔補〕本朝画図品目云、因幡堂薬師縁起三巻、画光信、書尊応准
后、

躬行曰、尊応准后は一条摂政持基公男、永正十一年正月寂、光
信同時の人なり、

また別に同書に次のように記す。

〔補〕真頼曰、摹本淺草文庫にあり、詞清水谷実秋卿、西園寺殿
両筆、と記せり、画工は詳ならず、此の絵詞、好古小録にいへ
る三巻の物とは素より異なり、

この二つの記事により、二種類の三巻本因幡堂縁起があったこと
が判明するが、そのうち、詞清水谷実秋卿、西園寺殿両筆という三
巻本が、先述の抜書形式で残る東博本因幡堂縁起に該当する。とい
うのは、東博本によると、巻上抜書の題名に「因幡堂薬師縁起上巻

之内繪土佐法眼筆、同巻中の題名に「同中巻之内繪土佐法眼筆」、同巻下の題名に「同下巻之内繪土佐法眼筆」と明記されているからである。ここに土佐法眼とあるのは、清涼寺本融通念仏縁起の筆者大夫法眼永春とする説があり、清水谷実秋は応永二十七年（一四二〇）に没した注18

権大納言一条実秋、西園寺殿は永享三年（一四三一）に没した西園寺実永であろうと推定されている。注19 観智院本は応永三十三年（一四二六）書写の二巻本であるが、この三巻本とは親近な関係にある。両者の相違は古い東博本因幡堂縁起のように、祇園精舎東北療病院の本尊薬師の由来を、巻上として独立させるのではなく、観智院本二巻を三巻に分けたに過ぎないらしい。

考古画譜があげるもう一つの三巻本因幡堂縁起は、好古小録所収の本で、絵を土佐光信が描き、詞を尊応准后が書いたという。この縁起は普広院殿すなわち足利六代將軍義教が寄付した本と伝えるが、義教と光信とは時代が合わない。また、雲泉大極の日記碧山日録の巻一長祿三年（一四五九）十二月十四日の条に収める因幡堂縁起は、観智院本とよく似ていて、利生記としては、観智院本巻下第一段の後白河法皇の物語一つだけを収めている。その他、満済准后日記永享四年（一四三二）四月十九日の条には、足利義教が自ら銘を書いた因幡堂縁起を満済准后に見せた記事があり、実隆公記文明十五年（一四八三）八月九日の条には、青蓮院新写の因幡堂縁起を校合した記事がある。注20 これらの記録によって、室町時代に各種の因幡堂縁起が制作された様子が想像されるが、おそらく、これらの縁起の内容は観智院本と大同小異のものであつたらう。

四 因幡堂本尊薬師像の造立

因幡堂縁起がどのような事情で成立したかという問題を考えるうえで、重要な意義を持つているのが、次に掲げる中右記承徳元年（一〇九七）正月二十一日の条の記事である。

戊時許、蓬屋之北隣一許町小屋等焼亡、火相分東西、従三方逼来、心中折念申太神宮、依為遷宮行事也、而於茅屋北簷下火止了、已免余災、定知、太神宮之御助者、弥成信力可勤神事也、烏丸東有小靈驗所、世云因幡堂、已烧了、仏像雖奉取出、堂令已煨燼、哀哉、

この記事で重要な点は、縁起に薬師像が行平邸に飛来したと記す長保五年（一〇〇三）より一世紀も経ていないのに、すでに小靈驗所として名高く、世人がこれを因幡堂と呼んでいる事実である。また兵範記仁平二年（一一五二）三月十六日の条に、稲荷・祇園・吉田・崇神院・清水寺・行願寺、同十一月十五日の条に、賀茂下上・稲荷・崇神院・吉田・祇園・清水寺・行願寺・六角堂、同三年正月十五日の条に、八幡・賀茂・吉田・崇神院・広隆寺・清水寺・行願寺・六角堂と、どの場合もこれら諸寺とともに、関白藤原忠通が因幡堂において、早朝に誦経させている。因幡堂とともに誦経所に選ばれたところが、いずれも洛中洛外の名だたる靈驗所である点からみて、創立以来一世紀半を経た十二世紀中葉では、因幡堂の靈驗所としての名声は、きわめて高かったのであろうと推定される。

東博本因幡堂縁起は、その制作年代が画風や書風から推して、鎌倉時代末期を遡りえない作品であるが、詞と絵との境界が紙継目と

一致せず、もっと古い時代に制作された縁起の写本であったことを示し、そのうえ、承安元年（一一七一）に高倉天皇から賜ったという平等寺の寺号もいまだ明らかにならず、かつ、詞の叙述が簡潔で、物語文学的傾向を多分に持ち、利生記は行平の因幡国々司補任一段にとどめる等、縁起全体に顕著に古様がうかがえる。縁起の原本の成立がどのくらい古く遡るかは微妙なところで、もちろん東博本が原本の体裁を忠実に伝えていたとは思われないが、前掲中右記承徳元年の記事は、この時期にすでに小靈験所と呼ばれ、かつ、因幡堂と号している点で、とくに注目される。

一方史料によると、橘行平が東博本に記すように、寛弘二年（一〇〇五）正月に因幡守に補任されたことは事実であった。すなわち、寛弘二年四月十四日条事定文写に、「^{注21}因幡守行平朝臣申請、被裁許雜事二箇条事」とあり、御堂関白記寛弘二年十二月二十九日の条に、
因幡前後司与不事、後司申云、停官対問、令奏可解由給由、件事甚奇怪、前司申所道理歟、重被問、無所申、仍仰可解由々、即給之、別功不動事未定也、

とある後司が橘行平であり、前司は藤原惟憲である。これによれば、この時期が国司交替の時期にあたり、解由が問題になっていることがわかる。観智院本が行平の国司補任を寛弘元年のこととするのは、これによって誤りとわかる。下つて同寛弘四年十二月二十五日の条に、

着右丈座、定不堪文、從御前因幡守行平・右衛門督尉惟弘等下賜明法勘文、諸卿申云、有法家勘申事、此外何事申哉、只随勅定者、

とあつて、寛弘四年もまだ行平が因幡守であつたことが判明する。

以上のように寛弘二年（一〇〇五）に橘行平が因幡守に補任されたと記す東博本の記事は、史実によつて裏付けされたが、因幡堂の創立に関する縁起の記事は、どの程度史実を反映しているのだろうか。この点について、宮地崇邦氏は、^{注22}因幡堂が平安時代に何度も火災にあいながら、その都度復興し、靈験所と呼ばれていたことから、その背後に有力な信者、または相当多くの帰依者を持っていたと推定された。そして、因幡堂の本尊が薬師であるところから帰納して、因幡堂の背後にあつたものとして、因幡の医師の一人を考えられ、行平が縁起に登場するのは、源藤とともに三名家の一つである橘氏を因幡堂の相伝に混入し、堂の格式を高めるためであつたかもしれない、と推定され、行平を創立者とすることに疑問を呈している。また、行平邸に仏像が飛来し、虚空に声があつて京中に宣伝したという物語は、その背景にある唱導的団体の仏像安置と宣伝を示すもので、この縁起が因幡の地で生まれ、京に移つて完成したのではなく、後世京洛の地でつくられたものであると考察された。宮地氏はその証として、この縁起に該当する伝説が因幡に残っていないことをあげている。

この説に対して、^{注23}浜崎洋三の説は対照的である。浜崎氏は縁起成立の背景として、国司橘行平が、伝統的な地方豪族で在地支配権を持ち続けていた介因幡千里を殺害した事実をあげ、因幡氏の繁栄の象徴でもあつたかと考えられる高草郡の薬師像が、因幡氏の滅亡とともに、行平によつて京へ持ち去られ、やがてその薬師像が因幡堂薬師縁起という宗教的な縁起物の世界を作りあげていった、と考察されている。

以上の相反する両説の当否を判ずるために有効であるのは、現存

する因幡堂本尊薬師像そのものに関する研究であろう。この薬師像は右手施无畏印、左手に薬壺をのせ、下半身にX字状の衣文を作る立像で、その構造は頭体を通じて一木造である。いかにも一木から彫り出したように、螺髪を切付けとし、体部の横幅が狭く、衣文には鑄が立って古様をとどめているが、肉髻の盛り上がりが低く穏やかで、薄く彫成した右袖や、上半身を優しいなで肩とし、下半身を長く両足を裳の裾から出して軽やかに立つ姿に造り、一木の素材に拘束されながらも、一木造の固さから完全に脱して、心憎いばかりの洗練された趣がある。とくにその相好は伏し目に細く開いた目、小鼻の目立たぬつましやかな鼻、小さく結んだ形のよい唇等によって、気品のある女性的な優しさをみせている。

この薬師像の制作年代を考えるうえで逸することができない彫像に、真如堂本尊阿弥陀如来立像がある。この阿弥陀像も因幡薬師と同様直立する立像で、頭体を通じて一木で彫成し、体部の横幅が狭く、肉髻を比較的高く盛り上がりながらせ、螺髪を切付けとし、衣文に鑄を残す等、一木造の古様をとどめているが、細く開いた伏し目や小じんまりとまとめた鼻と口等、少女のごとき優しさがある。また、下半身に古様なX字状の衣文を刻むとはいえ、その彫りは浅く、線の流れは流麗である。注目すべきことは、因幡薬師との著しい類似で、因幡薬師が像高一五六・三cmの等身像であるのに対して、これは一〇九・〇cmと小さいが、相好にみる気品のある女性的な優しさは共通し、そのうえ、なで肩の細身の体、左肩に作る衣文の乱れ、薄く彫成した右袖等にも、両者共通する傾向がうかがわれる。さらにもっとも重要に思われるのは、両者の服制がまったく同様であることで、両者とも腹部まであらわした通肩の衲衣の右腕にかかる部

分が右腹にかかり、衲衣の前側が短かく、裾から裳をあらわし、腹部や両股間や裳に刻まれた衣文は、鬘波の形やその波の数までほぼ一致している。これはその構造が両者とも内割のない一木造であることとともに、一が他を写したことを物語るもので、それが直接見ながら写したか、または図面や記憶をたよりに写したかは不詳であるが、同一工房での制作であることを明瞭に示している。

真如堂本尊阿弥陀像の造立については、真如堂縁起の巻上第六段によると、承和十四年（八四七）慈覚大師円仁が唐から帰朝するとき、かの五台山の引声念仏の一曲を失念したので、焼香礼拝し、祈請をこらしたところ、虚空より船の帆の上に小身の阿弥陀立像が影向されたので、それを袈裟につつま取り、帰国後近江志賀郡の苗鹿明神より給わった栢木柱の半分（他の半分は以前に日吉社念仏堂の阿弥陀坐像を彫刻）でその影向の阿弥陀像を彫刻したのがそれであるという。この阿弥陀は九品来迎印（右手は第一・第二指を捻じ、左手は第一・第二・第三指を捻ずる）を結ぶ三尺三寸の立像で、常行堂の四種三昧の本尊となるのを望まず、聚落に下り給うて、一切衆生を引摂し、とくに女人を救済しようとして、戒算上人と東三条院との夢想にあらわれ、正暦三年（九九二）現在の真如堂の地に瑠璃壇が築かれ、同五年に遷座されたのである。

因幡堂薬師と真如堂像との様式上の一致は、両者の制作年代を、前者が長保五年（一〇〇三）行平邸に飛来したとき、後者が正暦五年（九九四）ごろ現在の真如堂の地に移ったときと、双方とも縁起の物語るある時期とすると、その差わずか十年ほどのことで、矛盾なく理解される。真如堂像・因幡薬師に共通する下半身のX字状の衣文は、おそらく延暦寺根本中堂の薬師像のそれをならったのであ

ろう。しかし、それは虚飾の多い社寺縁起の記述であるから、両像の様式について、より確実な例によって確かめる必要がある。

両像をはさむ時代の基準作例には、天禄元年（九七〇）新薬師寺准胝観音立像・永延二年（九八八）円教寺釈迦三尊像・永祚元年（九八九）遍照寺十一面観音立像・同不動明王坐像・正暦元年（九九〇）法隆寺講堂薬師三尊像・同四年（九九三）善水寺薬師三尊像・長保三年（一〇〇一）禅定寺十一面観音立像・寛弘三年（一〇〇六）同聚院不動明王坐像・寛弘九年（一〇一二）広隆寺千手観音坐像・長和二年（一〇一三）興福寺薬師如来坐像等がある。

当時は仏師康尚の時代にあたるが、上記諸例のうち、確実に康尚の制作と認められるのは、同聚院不動明王像のみである。ここで因幡薬師・真如堂阿弥陀両像と比較する対象を選ぶ場合、新薬師寺准胝観音・円教寺釈迦三尊・善水寺薬師三尊は地方的な作風が濃くでているので、その対象から外れようし、また、法隆寺薬師三尊・禅定寺十一面観音・同聚院不動明王・広隆寺千手観音はあまりにも巨像であるし、興福寺薬師如来は別派の特色があらわれているので、いずれも対象とするにふさわしくない。その点、遍照寺の十一面観音は像高一二三・六cmの立像で、^{註24}上記諸像中比較の対象としてもっとも適している。

遍照寺の十一面観音は腰を左に捻り、右足を少し浮かせて立ち、左手を垂下し、右手に水瓶を持ち、胸の前に捧げる姿で、その瞑想するかのごとく細く開いた目や、鎬を立てた衣文を彫りながら、全体に優雅な身のこなしをみせるところに、因幡薬師・真如堂阿弥陀両像に共通する特色を持っている。しかし、両像と比べると、遍照寺像は小鼻のふくらみが大きく、唇の両端が上に反り、その表情に

まだ重厚さが残っている。両像同様、素材の一木より容姿全体が制約されているが、これは両肩をいからし、大腿部を異状に長くし、かつ、裳裾が地付まで垂れ、裳裾から両足先のみをのぞかず点に、両像の軽快な姿に比べて、一木造特有の重さをより多く残している。このような特徴をみせるこの像の造立年次が永祚元年（九八九）であるとすると、次で真如堂像が五年後の正暦五年（九九四）ごろ、因幡薬師がまたその約十年後の長保五年（一〇〇三）と続くのをどのように解釈すべきであろうか。前者と後二者との落差が後二者間のそれより大きいことは、定朝の和様彫刻につながる一連のスムーズな様式変遷の跡を考えるうえで、慎重な考察を必要とするであろう。すなわち、遍照寺像と真如堂像との差がわずか三年ほどでできたのに対して、真如堂像と因幡薬師とが十年も隔っているのに、その差がきわめて微少であることである。これは因幡薬師が真如堂像を意識して模したことを雄弁に物語っている。そして、このような様式の如来像が日本の彫刻史上にあらわれた意義は、きわめて重大である。古く八、九世紀の薬師像にあらわれた下半身のX字状の衣文は、真如堂像と因幡薬師によって完全に和様化され、その影響は鎌倉時代の安阿弥様の成立にまで及んだのである。

ここで再び振り返って、真如堂像と因幡薬師との関係について、もっと詳しく調べてみなければならぬ。因幡薬師が真如堂像を模したといっても、それがどのようなようにして行なわれたか、という問題をもっと明確にする必要があるだろう。両者がきわめて類似しているのは論をまたないが、詳しく比較してみると、両者の表現に重要な相違が認められるのも事実である。次にこの相違する諸点を列挙してみよう。

まず正面からみると、真如堂像に比べて、因幡薬師は一木の素材からくる制約が強く、両肘に薄く別材を削いで横幅を広げているものの、全体に細長く、窮屈そうな姿になっている。相好をみると、真如堂像の眉のカーブ・上瞼のうねり、頬の肉付など、細部に弾力を秘めた微妙な抑揚がみられるのに対して、因幡薬師の表現にはそれほどほどの抑揚がなく、真如堂像よりいつそう静かで瞑想的な気分が横溢している。また、両肩の衣文の乱れの表現にも相違があるし、両股の衣文の下端が真如堂像では円弧をなして繋がっているのに対して、因幡薬師では左右から垂下した衣文が下端で食い違う、といった相違もある。

側面からみると、因幡薬師の奥行の浅いことは一目瞭然で、とくに下半身の厚みに欠けている。因幡薬師は薬壺を持つので、左手を真如堂像より上げているから、左側面に幅広く衣文を彫成できるはずなのに、下半身に奥行がないため、真如堂像と大差なく、かつ、真如堂像にみる衣文の力強いうねりは消えて、衣文は浅く線条的に規則正しく整えられている。これらの相違点を列挙してみると、因幡薬師は真如堂像を傍らにおいて写したのではなく、図面とか記憶とかをたよりにして写したものであろうと推定される。

最後に背面を比較してみよう。背面の比較によって、両者がその表現上親近な関係にありながら、上述のごとき相違点を生みだしたもつとも根本的な原因を知ることができる。両者は正・両側の三面でみせた著しい類似から一変して、背面に相当な相違をあらわす。すなわち、因幡薬師は背面の彫刻をほとんど省略しているうえ、上半身の境の線が真如堂像に比べて降下し、胴長のプロポーションに変わっているのである。そして、因幡薬師の背面で見逃すことがで

きないのは、大きな節が三つもあることで、この材料がいかにも彫刻に不適当なものであったかがよくわかる。因幡薬師は木心を前面に含めて木裏を用いて彫刻しているが、それはこのように彫刻に不適当な材料をいかに生かして木取りするか、と工夫をこらした仏師の苦心を如実に物語っているようである。

その作風からみて、確かに都の仏師の作品であり、かつ、縁起の筋道と脈絡をつけるとすれば、橘行平のごとき富有な受領階級の注文で制作されたことになるこの因幡薬師が、なぜこのような彫刻に不適当な材料をわざわざ用いる必要があったのであろうか。この点にこそ、この因幡薬師の材料が、因幡堂縁起に物語られている因幡国賀留津に漂着して薬師像と称された霊木そのものであったことを、雄弁に物語っていると考えるべきであろう。真如堂像もまた苗鹿明神から給わった栢木柱の霊木で彫成したのであるが、この場合は小像であるため、材料による制約はほとんどなかったであろう。それに対して、因幡薬師の横幅の狭い正面観、側面とくに低い鼻や、また下半身にみる浅い奥行、相好や衣文にみる抑揚の乏しさは、ほとんどこの彫刻不適当の材料による制約が強く働いたためと、理解することができるであろう。それにしても、前述したような微妙な相違点を考慮すると、両者を同一仏師の制作と考えるより、同一工房にいた技術^{注25}伯中の二人の仏師の制作と考える方が妥当な判断といえるであろう。

以上の考察により、因幡薬師が長保五年の制作であり、しかも当時の中央作そのものの作風を示していることが明らかなので、国司橘行平が因幡国の豪族因幡千里を滅ぼし、その勝利の証として、高草郡の薬師像を京に持ち帰ったことが、因幡堂縁起の成立を導いた、

とする説は成立しがたいことになるであろう。つまり、高草郡の薬師像が因幡薬師であるとしたら、それはもつと古い時代の制作で、その様式にも地方的な作風があらわれていると考えられるからである。

一方、因幡堂縁起成立の背景に因幡の医師の存在を想定し、橘行平と因幡堂との結び付きを、後世因幡堂の格式を高めるための作為であろうとする説に対しても、一抹の疑問なきを得ない。なぜなら、長保のころ、富大な受領が当時の都の名だたる仏師に頼んで、財力にまかせて靈験所の仏像を造立することは、康尚の関寺の五丈弥勒像の造立によつてみても、ごくふつうに行なわれたことと思われるからである。関寺縁起^{注26}によると、会坂関の東にあった関寺が星霜を積んで荒廃したとき、恵心僧都はこれを歎き、延鎮に復興の計を立てさせ、寛仁二年（一〇一八）に近江講師康尚が五丈の弥勒仏を造立したという。その時資金の援助をしたのが近江前司源経頼と近江守源濟政であった。

また、今昔物語集によると、但馬前司国華が頓死して閻魔庁に召されたとき、そこにいた地藏菩薩に、財を棄ててひとえに地藏菩薩に帰依する旨を誓願して再び蘇生し、大仏師定朝に依頼して、等身の皆金色の地藏菩薩像を造立した、六波羅蜜寺に今安置されている像がそれであると伝えている。

因幡堂・六波羅蜜寺とともに京洛の靈験所に数えられ、七所薬師の一つでもある広隆寺においても、広隆寺来由記によると、康平七年（一〇六四）に丹波守藤原資良が、定朝の弟子長勢に本尊靈験薬師の脇侍菩薩と十二神将とを造立させている。このように畿内の靈験所において、受領階級がその蓄積した富を傾け、都の名だたる仏

師を用いて造寺造仏に当ることが、摂関政治の成熟に伴って、次第に盛んになって行くのである。受領階級の造寺造仏は、もちろん貴顕のためにも行なわれたが、そのありあまる富は、自ら不特定多数の信者が群参する畿内の靈験所の造寺造仏にそがれることになった。受領階級に属する橘行平の因幡薬師造立は、大いにありうることであったのである。

五 因幡堂縁起の成立

因幡堂縁起が物語る因幡薬師飛来の長保五年（一〇〇三）のころは、律令制の衰退による中央集権的支配態勢の弱体化と、それに伴う摂関政治の成熟による庄園制の発達によつて、全国の社寺は国家の援助を期待できなくなり、次第に自立の態勢をとるようになる。金剛峯寺では、寛弘元年（一〇〇四）以前のある時期に、弘仁七年（八一六）七月八日付の太政官符を偽作することによつて、東は丹生川上峯、南は当川南長峯、西は応神山谷、北は紀伊川を限る広大な地域が、空海の申請によつて寺領となった、と主張する御手印縁起^{注27}が成立した。同様に、四天王寺では、寛弘四年（一〇〇七）八月一日に、金堂安置の金六重宝塔の内部から御手印縁起が発見されたと称し、四天王寺の金堂と五重塔とが極楽浄土の東門の中心に当たっている、という主張をはじめとする四天王寺独特の歴史的事実を超越する諸々の信仰を宣伝し、当時権勢を誇っていた藤原道長の信仰を得ようと企てたのである。^{注28}

因幡堂縁起が成立したのも、同様な情勢の反映によるといえるであろう。それは律令制時代に国分寺や定額寺で制作された政府に提

出するための縁起とは違って、祭神・本尊の靈験を最大限に鼓吹し、社寺自らが有力な支持者や多数の信者を獲得するための縁起^{注29}だったのである。

因幡堂縁起はこのような社会情勢下に制作されたと思われるが、縁起を構成するうえで大きな示唆を与えたのは、長保五年（一〇〇三）に先立つことわずか十七年の寛和二年（九八六）に、京洛の貴賤を驚倒せしめた奄然による優填王思慕の梅檀釈迦瑞像の請来であったろう。東大寺の僧奄然是当時平安京の仏教が天台宗に牛耳られ、南都仏教が振わない状況に奮起し、都の東北方に聳える比叡山延暦寺に対抗して、西北方に聳える愛宕山上に東大寺系の大伽藍を建立しようと決意し、永観元年（九八三）に入宋した。奄然入宋の最大の目的は、将来愛宕山上に建立する寺の本尊にふさわしい仏像を求めることであつた。その仏像を奄然是宋の都汴京の宮中で発見したのである。

この仏像は、釈尊がまだ在世中に制作されたと信じられていた釈尊自身の像であつた。それは、釈尊が人々に仏法のありがたさを自覚させるため、突然この世から姿を消し、三十三天に昇つて母摩耶夫人のもとにいたとき、インドのカウシャンビー国の優填王が釈尊を思慕するあまり病床に伏したので、群臣が梅檀で釈尊の生身の姿を彫刻して、優填王に献じた靈像そのものであり、西域を経て中国の各地を転々とし、奄然入宋のころは汴京の宮中に安置されていたのであつた。奄然はこの梅檀瑞像を拜してから台州に赴き、そこで張延皎・張延襲兄弟にこれを模刻させた。これが後になると、この模刻が宮中で行なわれたと宣伝され、また、模刻像と真像とが入れかわり、真像が日本に請来されたと信じられるようになった。「三国

伝来の梅檀釈迦瑞像」の称は、このようにして日本の津々浦々にまで広がっていったのである。

以上のような清涼寺の本尊梅檀釈迦瑞像の縁起が、十世紀末からの縁起偽作の風潮に便乗して、因幡堂縁起を成立させた可能性はきわめて大きいと思われる。葉師縁起には行基伝説を収めた大寺縁起や温泉寺縁起があり、また、丹波・丹後地方には、麻呂子親王の三上山鬼退治伝説を物語る清園寺縁起等の七仏葉師縁起がある。それらはいずれも葉師の靈験を鼓吹する縁起であるが、いまや清涼寺の三国伝来梅檀釈迦瑞像の刺激により、天竺舍衛国祇園精舎四十九院内東北療病院に安置されていた釈尊自作の等身葉師如来像^{注30}が、伽藍破壊のとき、東方を指して飛び、一時海中の竜宮に移り、やがて因幡国の賀留津に漂着したという因幡堂縁起が成立する。天竺から日本に漂着する間に、竜宮に滞在する一時期を設けたのは、これによつて三国伝来の形式を採らうとしたからであろう。

さきに東博本因幡堂縁起が二巻本であり、巻上に天竺祇園精舎東北療病院の本尊葉師像の物語が収められていたと推定したが、このような構成も、清涼寺縁起全六巻が、巻一と巻二に仏伝、巻三と巻四に梅檀釈迦瑞像の造立から瑞像の流転まで、巻五に奄然の入宋と瑞像の請来、巻六に利生記という構成で、インド・中国での物語が大きな部分を占めているのと、いくらか関係があるのであろう。

同様の縁起に桑実寺縁起があり、その本尊は因幡葉師と同様祇園精舎療病院の葉師像で、縁起はその巻頭に、「江州桑実寺は日本国最初扶桑朝の濫觴也」に始まる神話伝説のごとき美文を掲げて、その創立を悠久の太古に求め、葉師の実際の化現を天智天皇の時代まで下げる特殊な構成をとっている。いずれにしても、葉師縁起は神仏

習合の先驅的な仏として、日本固有の神との習合を物語る場合が多く、因幡堂縁起でも、橘行平が因幡国一宮に神拝したとき、病にかかり、夢告によつて賀留津に漂着した薬師像とめぐりあう筋になっている。

因幡薬師・清涼寺釈迦と並ぶ日本の三国伝来瑞像の一つに善光寺阿弥陀三尊があり、これで日本人にもっとも身近な三如来それぞれの三国伝来縁起がそろつたのである。善光寺縁起によると、天竺毘沙離国の月蓋長者が金銅で鑄造した一探手半の阿弥陀三尊が、長者の没後百済に飛び、欽明天皇十三年（五五二）に難波津に漂着し、推古天皇十年（六〇二）に仏の託宣によつて、信濃国水内郡に移し奉つたという。同じ阿弥陀縁起でも、誓願寺縁起や十念寺縁起になると、本尊阿弥陀の作者を、唐から自作の木の子の鳥に乗つて飛来した賢問子とその子芥子園とし、天智天皇の御代に制作され、後長岡京を経て平安京に移つたといひ、本尊作者の靈験に加えるに、本尊の三京移転によつて、ますますその靈異を高めようとした縁起作者の意図が読み取れる。そしてその制作の動機を与えたのは、清涼寺・因幡堂・善光寺の三国伝来の縁起であつたらうと思われ^{注31}る。

ここに至つて、三つの三国伝来縁起の先後を考えてみると、やはりそれは、寛和二年（九八六）奄然による梅檀釈迦瑞像の請来をおいてほかには求められない。折しも、縁起偽作の風潮が広がり、受領階級に属する富有な橘行平が、三国伝来梅檀釈迦瑞像の例にならない、賀留津で靈験をあらわした靈木を京に持ち帰つて、都の名だたる仏師康尚一門の誰かにひそかに制作させたのが、この因幡薬師であつたらうと思われ^{注32}る。善光寺縁起が扶桑略記や伊呂波字類抄に収録されているところをみると、これもまたこのような風潮のも

とに、遅くとも平安時代後期には成立していたと思われ^{注33}る。宮地崇邦氏の説のとおり、因幡堂縁起成立の背景に因幡の医師がいたこともありえたであろう。しかし、この縁起の成立に行平が少くとも財政上の支えとなり、また、種々の謀略を巡らしたことは確かであろう。行平はこのような靈験所を造営することによつて、行平がかつて蒙つた薬師の靈験に報謝するとともに、将来因幡守の地位を獲得する布石とし、かつ、国司就任後の因幡国の支配をも容易にしようとして、企図したものと思われる。因幡堂縁起は真如堂縁起とともに、その本尊が縁起の物語る重要な時期に造立されたことを、現存する彫像によつて立証できる珍しい例に属する。因幡堂は洛中の真只中にあり、創立以来火災にあうこと度々であつたが、そのたびことに難を免れたことは、現存する本尊が長保五年（一〇〇三）当時の様式を正確に示していることによつて立証される。このような稀有な実例によつて、因幡堂縁起成立に関する以上のような考察を終ることができた。この一試論によつて、より広く社寺縁起絵成立史に関する考察に進むのが、今後に残された課題といえるであろう。

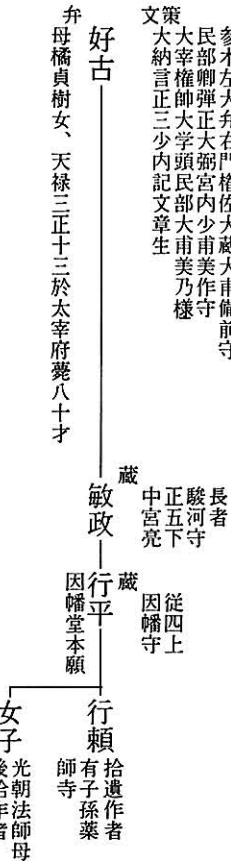
〈注〉

- 1 田中一松「因幡堂縁起解説」（続日本絵巻物集成第一巻）藤懸静也「因幡堂縁起画巻に就て」（国華五六三）
 - 2 奥平英雄「因幡堂縁起」（ミューゼウム）
 - 3 高崎富士彦「因幡堂縁起」（新修日本絵巻物全集三〇）
 - 4 宮地崇邦「因幡堂縁起の成立」（国学院雑誌六〇上）
 - 5 浜崎浄三「律令体制の崩壊」（鳥取県史）古代第二章）
- 拙稿「社寺縁起絵論」第八節（奈良国立博物館特別展覧会図録「社寺縁起絵」および拙著「日本仏教絵画研究」）

6 「東寺観智院金剛藏聖教目録五」(京都府古文書等緊急調査報告)

7 尊卑分脈に次のように記されている。

長者
 参木左大弁右門権佐大藏大甫備前守
 民部卿彈正大弼宮内少甫美作守
 大宰権帥大学頭民部大甫美乃様
 策大納言正三少内記文章生



8 東博本因幡堂縁起は天地の焼痕の状態からみると、巻いたままの状態
 で火災にあつたらしいので、巻首部分がそれほど長く焼失していると
 は思われない。

9 「浄土五祖等絵巻」(「探幽縮図上」京都国立博物館蔵品図録)

10 高崎前掲論文。なお、東博本模本の奥書に次のように記されている。
 右因幡堂縁起一卷、増次郎所蔵模本ヲカリテ模、

天保八年丁酉十月廿余日 会心斎

11 吉田東伍「大日本地名辞典」因幡国気高郡の苜蒲の解説に次のように
 記す。

因幡志云、苜蒲村の田中に寺址あり、古薬師寺と云ふ、寺塔の礎なり
 とて、磐石も残れり。是今の座光寺の本地なり(略)、

12 「社寺縁起絵」(奈良国立博物館特別展覧会図録)

13 松崎天神縁起・宮崎八幡宮縁起・清水寺縁起等(奈良国立博物館特別
 展覧会図録「社寺縁起絵」参照)

14 長谷寺縁起・石山寺縁起・清水寺縁起等(同右参照)

15 拙稿「八・九世紀の七仏薬師像―丹波・丹後地方の諸像を参照して」
 (仏教芸術五九および拙著「悔過の芸術」)

16 前掲拙稿論文

17 東博本因幡堂縁起(三巻本)抜書に次の奥書がある。

因幡堂薬師縁起模写
 右ハ狩野伯円所持絵本、善悦写
 享保十一^丙年七月上旬

官庫御本 甚略模

文政十二年十月八日 会心斎模

18 田中一松前掲論文

19 田中一松及び高崎富士彦前掲論文

20 高崎富士彦前掲論文

21 平安遺文二―四三九平松文書

22 宮地崇邦前掲論文

23 浜崎浄三前掲論文

24 井上正「遍照寺の彫刻と康尚時代」(国華八四六)参照。

25 井上正氏は真如堂像と因幡薬師との作者に共通する特色として、掌の
 手筋にそう肉付けを指摘されている。

26 仁和寺本「弥勒菩薩画像集」(大正大藏経図像篇六)に会坂関東関寺五
 丈弥勒仏の図像がある。

27 赤松俊秀「高野山御手印縁起について」(魚澄先生古稀記念国史学論叢)

28 赤松俊秀「四天王寺の書跡」(秘宝四天王寺)

29 拙稿「社寺縁起絵論」第一章(奈良国立博物館特別展覧会図録「社寺
 縁起絵」および拙著「日本仏教絵画研究」)

30 観智院本因幡堂縁起では、因幡薬師を等身薬師如来梅檀瑞像と称して
 いるが、因幡薬師は現状をみると、当初から漆箔像であつたらしい。
 この点について、東博本では詞が欠けていてはつきりしたことはわか
 らなくなっているが、第四段賀留津に薬師像が漂着したとき、時々光
 を放つたといひ、薬師像を海からひき上げるとき、金色の波が立つた
 とあるところからみると、東博本では梅檀像とは記されてなかったの
 ではないかと思われる。観智院本が梅檀像としたのは、後世清涼寺縁
 起にならつて改めたのであろう。なお、東博本では因幡薬師の胸に卍
 字があつたと記されているが、現状では認められない。後世修理のと
 き消されたのであろう。

31 社寺縁起絵のうちで、その源を遠く天竺に求めるものには、清涼寺・
 因幡堂・善光寺等の寺院縁起のほか、箱根権現・厳島神社等の神社縁
 起がある。この場合は著しく後世のお伽草紙のような荒唐無稽な内容
 になつている。

法量比較表

	平等寺薬師如来立像 (因幡堂)	真正極楽寺阿弥陀如来立像 (真如堂)
像高	一五六・三 cm	一〇九・〇 cm
髮際高	一四五・二	一〇〇・八
頂ノ顎	二六・五	一九・〇
面ノ長	一五・三	一一・三
耳ノ張	二〇・一	一四・七
面ノ幅	一五・六	一二・二
面ノ奥	二〇・八	一五・五
臂ノ張	四三・二	三四・五
裾ノ張	三一・九	二七・〇
胸ノ厚	(左)二〇・三	
腹ノ厚	(含衣)二三・九	

1 因幡薬師の計測値は伊東史朗氏の実測による。

2 因幡薬師の調査にあたっては、井上正・伊東史朗・斎藤望三氏の御協力を戴いた。

因幡堂縁起詞書

東寺觀智院本

(第一段)

因幡堂号平等寺縁起

夫天竺舍衛國祇園精舍者、釋尊在世之舊跡、須達建立一千七百一十五間之堂舍、誠無比類靈場也、然經二百余歲、回祿之間、祇施太子如元建立、以後經五百年、亦燒失、其後旃育迦王建立之、相當吾朝孝靈天皇御宇、彼精舍又百余廻之後、為盜人炎上畢、其後經七十餘年、師子迦王造立之、相當日本開化天皇御宇、然現魔賊、壞彼祇園精舍、恣慾欲殺人、連時四天王沙竭羅龍王為忿怒、以盤石磐押殺壞精舍之惡徒、相當崇神天皇御宇、佛闍令荒廢、人力難及事、經九十年、忉利天王第二御子、天降天為人王、亦建立之、莊嚴美麗、如釋尊在世、相當垂仁天皇御宇、抑祇園精舍四十九院內東北療病院本尊者、等身藥師如来

東京国立博物館本

上段 東寺觀智院本

下段 東京国立博物館本

旃檀像、尺尊御自作聖容也、然伽藍

破壊時、彼薬師指東方飛御坐不知、龍

宮城之畜類於加利益御坐津良牟、其後村上

天皇御宇天徳三年己未、大納言家橘

好古孫子少将行平、為神拝参向因

幡國一宮、當社者武内大臣也、彼大臣命

二百八十歳、行當國比葉ハタニ太尔、登竹

末、唱法藏比丘即我身、是暗跡畢、則

就此地号一宮、然者行平内裏より

我宿所にかへり給気色、誠美々敷

目出かりけり

繪

(第二段)

行平既我宿所ヲ出給、比ハ三月ノ半、花盛ナルニ、

山陰道ハルノ旅ナレハ、都ノ中カタノ名残ハ惜

カリケレトモ、勅命タル上ハ、イソキ下向セラルニ

山家ノ道スカラ、山遠シテハ雲行客ノ跡ヲウツミ、松

高シテハ風旅人ノ夢ヲ破ルトハ、カヤウノ時ニヤ 有色

易分残雪底無情難弁、夕陽中ニ兎角旅ノ

心ヲナクサメテ、日数ヤウノフル程ニ、一宮ニ参

着、神拝事故ナク、目出カリシ儀式ナリ

繪

(第一段) (前欠)

て家子郎等而

くる人もあり、國

あり、各別事なく帰洛まで

比はやよひの半也ければ 山

ことに面白梢々に花さきけ

花は残の雪かとあや

川の花のうきはし

て行も山遠して雲行客

をうつみ

風旅人

をやふし
の事
たす

(繪)

(第二段)

かぬ月日なれば、日数
一宮へ参つきぬ、ならはぬ
られ、一宮の奉弊の儀式
して、天長地久祈たてま
きりなし、かゝるにつけても
とけはやとのみ、心にかゝりて
しくそ、おもはれける

(繪)

(第二段)

御神寶奉、今は帰洛のよし
に、はからざるに、旅宿にして、行
病患をうくるところに、共の人々
うちさはきて侍、行平も都
ひ帰すして、君をもみたてまつ
もかへりみすして、山陽道にて、む
りならむ事、心ほそくおほえて、醫
とも、にはかの事、田舎のならひ、か
して、いまは心ほそくなりて、一向三寶
にあらすは、病患平癒する事、か
す、さる間、此所に靈仏やおはします、と

(第二段)

行平ヲモワサルニ俄ニ重病之事出来タルニ、遠國ノ
ナラヒ、醫師ヲ尋ラル、ニ不叶、計ラサルニ君ヲモ二度
拜タテマツラス、二親ヲカサネテ見スシテ、ムナシク田舎ノ塵ト
ナラン事ヲ思テ、現病忽ニ平愈シ、帰洛ノ無為ナラン
事ヲ、偏ニ三宝ニ祈精アリケルニ、其夜ノ夢ニ、貴僧一人
来テ云、汝病ヲノソカント思ハ、當國賀留ノ津ニ浮木
アリ、衆生化度ノ為ニ佛生國ヨリ来レリ、是ヲ引
上奉ヘシ、ト被仰ト思ヒテ、夢サメニケリ

繪

(第四段)

其夜アケニケレハ、賀留ノ津ト云所ニ尋行テ、九十有余ノ
 老男安大夫ト云ケル物ニ、浦ノ由来ヲ問ワレケルニ、大
 夫答云、古ヘハ浦ノ家数百間、軒ヲナラヘテ、福貴ノ
 所ニテ候ケルカ、高塩アカリテ、おヒタ、シカリシヲ始トシテ、
 日々ニ夜々ニ高シヲアカル間、浦人コラヘスシテ、家々ヲ
 山ノ上ニ引テ上、カナタ此方ニスマイ候間、ソレヨリ浦荒
 テ候也、又高塩ノアカル時ハ、君ノ御悩ワタラセ給候トテ、
 其御祈ニ八幡ヘ御神拜ノ候ケルニ、勅使ニ山陰道ニ
 君ヲナヤマシ奉悪魔アリ、是ヲホロホシテ御悩
 ラヤスメマイラセントノ御霊告アラタニマシ、
 則大井ノ神勅ニ任テ、武内大臣向アハセ給ケル
 時、因幡伯耆ノ境ニテ、悪魔ノ在所ヲ不知、此

□に近は、靈仏まします、と申、不□
 □とうちまところみたるゆめの中に、枕に□
 來示云、汝病悩をのそかむ、と思は、賀留□
 き木あり、多年をへたり、衆生化度□
 仏生國より來現するなり、汝此うき□
 □けて祈誓せしむへきよし、夢想に□
 行平夢中に答云、今度病患平癒任□
 都へむかへ奉て、安置すへきよし、立願す□
 晝夜の程に、病患平癒、心身安樂して□
 くしぬ、心中よろこふ事かきりな
 し

(繪)

(第四段)

□明て、賀留津に行て、あみ人等を□
 □き木やある、と尋に、海人答云、此□
 □うき候、時々光をはなつ、ことに此七日□
 間、光明赫奕たり、奇特の思をなし□
 □磯による時は、光をはなつ、よりて、釣を□
 等敷事がきりなし、と答申、行平海□
 磯浮木とりあくへし、と云々、仰を承て□
 □海人等をもよをしあつめて、引く□
 □ひて、金色の波たつ、磯ちかくなりて□
 □きにてつくに、またくうき木にあらず□
 身の薬師如来像也、御むねの満字の□
 □きをつきあて、忽行平悦て、迎奉て、賀

幡ノ手ノナヒカン方へ向ハントテ、幡ヲ打タテ、守給ケルニ、
 幡ノ手、此國へ靡間、國へ入テウチマハリ、高
 塩ノアカル所ヲ見出シテ、コトヲ守護シテマシ〇マ、
 アヒタ、其後ハ高塩アカラス、君ノ御悩モヲコタラセ
 給ケル程ニ、其ヨリシテ、此國ヲハ幡ヨル國と申候、
 其時ヨリ武内大臣ヲ當國ノ一宮ト祝テ、國ヲ守ラセ
 奉ト申候 又一説ニハ、天竺祇園精舎ノ破壊シ
 ケル彼ノ伽藍ニカケラレタル玉ノ幡共、十方法界ノ
 國々へ飛チリ候ケルカ、此ハタ一流當國へフリ来
 候ケル間、其ヨリ幡ヨル國トハ申候トモ申ケレハ、
 行平夢想ニモ、祇園精舎療病院ノ本尊ト見
 奉ル、彼尉カ祇園精舎ノ幡飛来レル由申、
 カタくフシキニ覺テ、サテ浦ノ程ヲ問給ヘバ、此四
 十年ニ及テ、海底ニヒカ物候程ニ、彼光ニ鱗共ヲ
 ソレテヨラス候間、浦人次第二他國仕テ、カヤウニイヨく
 アレテ候、此七日七夜、殊更海上ハ申ニ及ハス、木々ノ
 梢マテモヲヒタシヒカリ候アヒタ、恐怖シテ寄ル物モ
 候わス、ト申ケレハ、行平クワシク聞給テ、則大網ヲ
 スカセテ、網ニテ是ヲ引セラレケレハ、蒼海ノ底ヨリ
 金色ノ波タツ、磯ニ近付ニ、見奉レハ、浮木ニテハ
 アラテ、等身ノ薬師如来ノ像也、イソキ引上奉、
 奇特ノ思、肝ニ銘シ、渴仰ノ泪、袂ヲシホル、仍所
 勞立所ニ平癒シ、身心安樂ナリ

繪

邊に、味野河のはたに、桑の木に大豆をかけ
 りける木の本に、かり堂をたて、薬
 号ヲそ時に ゆきひらにかさねてゆ
 ちにしめして云、我これ西天のほと
 王の衆生利益のために
 たり、宿執の因縁によりて
 めす、なむちとわれとは
 にあふ事、この世ひとつ
 らす、宿執ふかきかゆへに、し
 り

(繪)

(第五段)

行平仏像ヲ海底ヨリ無相違引上奉、津ノ邊ニ
大豆カケタル桑ノ木アリ、此下ニ堂ヲ立入奉リ、都ヨリ
御迎ヲマイルラスヘキヨシ、再三祈念申テ、上洛ノ本望ヲ
遂ケラレケリ、則昇進アリテ、大納言ニ成給ケルトカヤ、
其後、當所ノ者共、此堂ヲ大豆桑寺トソ申ケル、
行平ハ薬師寺ト号セラル、都ヘ迎ヘ申サン程ノ仏供
燈明ノ為ニ、拾貳町ノ田地ヲ寄テ、末子ヲ一人トメヲ
キテ、開発領主トサタメラレケルトナリ

繪アルヘシ

(第六段)

行平脚上洛之後、何とナク年月ヲ経程ニ、御迎ヒヲソク
ヤ思食ケン、御光ト御座ヲハ國ニコシヲカセ給テ、虚空ニ
飛テ、一条院御宇長保五年四月七日夜卯時、明ハ
八日ナルニ、都ヘ御影向アリケルニ、先行平脚ノ夢ノ中ニ被示
テ云、我ハ是西天ヨリ東土衆生ヲ利益センカ為ニ来化
ス、汝ニ宿願縁アルニヨテ、重テ示、ト仰せ有ケレハ、帰洛之後
イソキ可奉迎之由、心中ニ挿といヘトモ、公私ニ
妨ラレテ、徒ニ光陰ヲ送^{ナント}思テ、夢ノサムル程ニ、幾
程ナク門ヲ叩者アリ、誰人ソ、ト問ニ、因幡國賀留ノ
津ニ侍シ僧ナリ、ト仰ラレケレハ、行平脚驚キ、淨衣ヲ
着シ、門ヲ開キ見奉レハ、正シク海ヨリ引上奉シ
尊像也、熙怡ノ思ヲナシ、手ツカラ室内ニ安置シ
奉レハ、中門ヘ出させ給、不思議ニ存スル間ニ、マトロ
ムトモナキニ、夢ニ見奉ル様、内ハ汗穢不淨ノ所

(第五段)

行平帰洛の後、立願のことく、我屋
〔安置し奉るへきよし、存せしむ〕
〔へとも、公私ひまなくて、むなしく〕
〔年の春秋をへて 長保五年卯四月〕
〔像、空をとひて、行平の宿所の門に来〕
〔ましく、夜ふかく門をたたくをとり
何人なるらん、とあやしく思ところ〕
兵士の物とも、門をはひらかすして、尋る
我は是因幡國に候し僧来よし申へ
〔とおほせらるゝに、兵士此由を申に、行
奉て、驚て淨衣を着し、門を開
〔見奉に、因幡國にして、海より引上奉た
りし薬師如来像也、手つから入奉て、中門
しばらく是を安置す、其夜、虚空に聲

ナリ、是ハ清キニヨテ、カヤウニ御出アルト見奉ル^ッ
奇特ナリケル、其夜虚空ニ聲アリテ、高辻烏丸

丸ニ佛生國ヨリ薬師像来給ヘリ、結縁スヘシ、ト

触廻ケレハ、不思議ノ思ヲナシ、貴賤歩ヲ運ヒ

男女群ヲナス、車ハ轆ヲメクラサス、馬ハヒツメヲ立カネ

人ハクヒスヲメクラシエス、門前市ヲナス事

ヲヒタ^ッシ

繪

(第七段)

此在所モサル事ナレトモ、二條京極ニ祖父好古^{ヨシノブ}

大納言家ニ持佛堂アリケレハ、シキノ□ノ法事法

用、庭儀ヲ調テ、路次ニアラコモヲ敷テ、入奉リケリ、

繪アルヘシ

(第八段)

聽其夜、此宿所へ飛降り候ケリ、行平卿

又夢ニ見奉ルヤウ、此所ハ東方淨瑠璃浄土ノ

西門、西方極樂世界ノ東門ナルニヨテ、是ニテ衆生カ

利益アルヘシ、汝如我無異、ト人[□]ウツ^ッニ物申承

ヤウニ、アラタニ見タリ、ウチ驚キ、忝ナサナニ^ッタ

トエン方ナク、只随喜ノ泪ヲナカス斗也、然レハ

此在所ハ、尺迦如来轉法輪之地、薬師常住ノ

淨瑠璃世界タル上ハ、忽ニ宿所ヲ佛閣トナシ、

勅願所ト称シ、三間ノ鎮守、五間ノ拜殿、十二

間ノ僧坊、一間四面ノ阿弥陀堂、観音堂、二階ノ

鐘楼、経蔵、湯屋等興行シ、行平卿ノ子息

ありて、洛中につけて云、高辻烏丸[□]
佛生國薬師如来^ニ化し給、拜見すへし、

と告、貴賤上下、行平か宿所に群集、雲團

のことし、難有そ覚ける、忽辞因州屋[□]

の花座、高辻烏丸の橘家にきたり[□]

ます事、まことに、先世の契ふかき[□]

(繪)

(第六段)

其後、行平、高辻烏丸宿所に居住しけ

るほとに、この佛像、宣風坊の南^半経

て、其年また、高辻烏丸の宿所の築地

の上に、飛来給間、力をよはず、少屋を

子孫に附属せすして、去て、佛閣と

なして、他所に移給、誠にもて、此所は、仏

出世し給所か、衆生濟度砌か、まことに

かたしけなき事也

(繪)

一人法師ニ成シ、寺務ニ定メ、是ヲ光朝禪師ト云、其外サルヘキ家々ノ子孫達十二人、法師ニ成シ、供僧トシテ三時ノ行法ヲコトラスト云ヘリ

繪

(第九段)

其後、國ニトメ給御光御座ノ御迎ニ、貴僧アマタ下向ノ處ニ、國ノ人々申様、御本尊ヲコソ失マクラメ、御光御座ヲハ進スル事候マシ、ト強ニヲシムアイタ、カナクムナシクカヘリホ脱カノリヌ、其後彼薬師寺ヲ山ノ上ヘ引上テ、御堂ヲ大ニ造立シ、座光寺ト名ツケテ、本佛ノ如ク如来ヲ作マイラセテ、御座ニ立申タリケレハ、御座ヨリ下ヘ飛下ヲリテ別ニ立給ツル、奇特ナリシ御事也、誠ニ忝尺尊ノ御自作、三國相承ノ生身ノ如来ノ御座ニハ、イカテカ末代凡作ノ佛ハ、佛ト申ナカラ、ノホラセ候ヘキ、尤アリカタキ事ニソ人々申侍ケル

繪

(第十段)

寛弘元年ノ秋ノ比、行平卿如来乃御利生ニヤ、因幡國司ニ任シ、心ノマヽニ栄花ヲキワメテ、因州ニ下向シ、如来出現ノ在所ニ度拜見スル事、今生ノ一旦ノ宿縁ニアラス、度々ノ奇瑞アラタナル上ハ、誠に未来永劫マテモ、十二大願ノ御誓願タノモシク目出キ事ニコソ侍ケル

繪

(第七段)

かくして、よはひたけて、行平縁やふかゝりけむ、寛弘二年正月に國守に補任す、再國中へ入け景氣誠如来利生、朝恩至也、目出ける事也、如来出現の海邊、ふたゝひ拜見し給事、我身の栄花たる事、あけてかそふへからず

(絵)

(第八段)

其後、種々に、佛閣、阿弥陀堂、鎮守等、いら
かをならへ、荘厳す、鎮守権現と申は、

因幡國一宮八幡大菩薩、随御影向有

本堂につきて、別の寺号あるへしと

いへとも、因幡國より御出現によりて、因

幡堂と号す、本堂五間四面三間、阿弥陀堂

□間、鎮守五間、拜殿、二階鐘楼、十二間僧

□三大門、温室等建立畢、公家武家

□祈禱所、三國相傳の本尊、誠以圖

かりける事也

(第一段) (以下上下段とも観智院本)

因幡堂^{号平等寺} 縁起下

後白河法皇頭風ノ御惱御大事ニわたらせ給

アイタ、コレヲ療シ奉ニ、秘密モシルシナク、醫家モ

術ヲ失キ、カゝル程ニ、御祈精ノタメニ、熊野ニ御

參詣御ケルニ、證誠ノ御夢想ニ、我事モサル

事ナレ共、洛陽ニ天竺ヨリ最上ノ醫師わたり

給、彼ノイ師ニ療治させ給候ハ、別ノ事マシマサシ、ト

仰ラルト御覽テ、御下向之後、公卿僉議

アリテ、所々ノ薬師ノ由来ヲ御尋有ケルニ、小納

言入道信西カ子息澄憲法印申ケルハ、高辻

烏丸因幡堂ノ本尊コソ、西天ヨリ東土ノ衆

生ヲ利益センカ為ニ、来化シ給ツル佛、ト勘申

サル、間、永曆二年二月廿二日、始テ御幸

成テ、當寺ニ七ケ日御參籠有ケルニ、御夢想ニ

御厨子ノ内ヨリ、香染ノ衣、香ノケサカケタル老

僧、イトタツトケナルカ出テ、宣ケルハ、汝先生ハ熊

野ニ蓮花房ト云シ物ナリ、其首岩田河ニシツムニ

ヨルカ故ニ、此病アリ、彼ヲ取阿克ヘシ、先香水ヲ御

御手ツカラ、御頂ニヌラセ給、ト御覽シテ、ウチ驚

カセ給テ、イソキ人ヲ以テ、彼首ヲ御尋有ケルニ、

誠ニ岩田河ノ底ヨリ取上奉テ、此由を奏シ申

ケレハ、則彼首ヲ觀、^匱ノ御クシニ作コメラル、御

立願^{三十三間ノ御堂ヲ立テ、蓮花}

王院ト号せラル、既御惱御平癒ノアイタ、御

叡信アサカラス、連々御參詣マシクケリ、然ハ

彼御座所ヲ御幸ノ間ト幸ス、其ヨリ以来

五口ノ寺僧ヲ被召、季御讀經、大仁王會

參勤スル所也、當寺ノ鎮守ハ行平卿ノ計ト

シテ、因州一宮武内大臣ヲ勸請申サレタ

リシヲ、法皇御幸ノ御時、或夜御社參成テ、

御心静ニ神跡ヲ御尋有ケルニ、住僧等因

幡國一宮武内大臣ト申ケレハ、法皇是ハ

生身ノ如来擁護ノ神ニハ不足ナリ、彼神ハ

八幡ノ候殿ナリ、同ハ本神ヲ勸請申ヘシ、トテ

八幡若宮ヲ始奉テ、王城ノ鎮守、其外大神

達十八所ヲ院宣ニテ御勸請アリ、彼神跡ヲハ

時ノ繪所ヲ被召テ、大ナル長板一枚ニカゝセ

ラル、御臈次ヲハ、大原野ノ神主ニ勅使ヲ立、

御尋アリテ、神々ノ御名ヲハ、君御震筆ニア

ソハサレケリ、同青地ノ錦ノ御戸帳ニ、御願ノ意

趣ヲ御震筆ニアソハサレケル間、住僧等末代ノ

タメニ、御殿ノ内ニ深ク籠奉ルトカヤ、

法皇遷幸ナラセ給テ後、或人の夢ニ見ル様、

西宮ノ戌ノ御嫡子一童ノ御前ヲモ、此擁護ノ

神ニ入ハヤ、ト仰アルヨシ申アヒタ、住僧等わたく

シノ勸請ニハアラス、勅裁ナリトテ、此由奏聞ス、

サル御事ナラハ、入マイラセヨ、ト勅免アルニヨテ、

一童ノ御前ヲ後ニ入申ス、今ハ十九所ナリ、然ト

イヘ共、最初勸請ノ間、院宣ニ任テ、十八所權

現ト号ス、其後、高倉院ノ御宇、承安元年四月八日、勅額ヲ下サレ、平等寺ト号トカヤ、彼額ハ忝勅筆タルトテ、勅使車ヲヤリテ、直ニ宝蔵ニ籠ラレケリ

繪

(第二段)

建永年中夏ノ比、藤原宗行ト云物
散病ノ病アリテ、祈精ノタメニ、百日ノ間、毎夜此寺ヘ參ケルニ、參詣ノ輩クサクケカラハシキ事ヲ■イトフ間、礼堂ヘモ上ラス、大床ノ邊ニテヨナク、祈精申ケリ、百日ニ滿スル夜、通夜シテ、先世ノ宿業ト申ナカラ、衆病悉除ノ本誓ニモレテ、空カラン事ヲ思ツ、クルニ、弥心ホソクカナシク思テ、且ハ佛ヲウラミ奉リ、夜モスカラ恭敬禮拜ヲ致シ、祈念深シテ、チトウチマトロ■ミタル夢ニ、内陣ノ御厨子ヨリ、黒衣ノ老僧出給テ、金毘羅大将トメセハ、東方ヨリ參リ給、ソノ時仰有ケルハ、東ノ壺ナル香水ヲ取テ、散病ナケク俗ニヌレ、ト佛勅ヲ下サレケレハ、柳ノ葉ヲモテ、香水ヲ此俗ノカシラヨリ始テ、手足マテヌラセ給ヘハ、次第ニ平癒シケリ、夢心地ニ悦事限リナク覺テ、ウチ驚キ、忝ナク思ケルニ、日数程ナク、モトノコトク目出キハタヘニソ成ニケル

繪

(第三段)

承元三年ノ春ノ比、五条東洞院ニ大貳ノ三位ト云人ノムスメ、十アマリナル、カミノ白ラカナリケレハ、佛ニ祈申サントテ、三七日參籠シケルニ、二七日ト云ニ、温病ヲヤミ出シケリ、三品申ケルハ、利生コソナカラメ、ハテハカ、ルイタハリラスル、果報ノ程コソ心ウケレ、是ヨリイツチヘモ行ヘキヨシ申ツ、ムナシク局ニテ屋ミケレハ、師ノ老僧モ面目ヲウシナイケルトコロニ、七日トイフニ、病癒、又髮皆ヌケテ、尼ノコトシ、其後、黒髮ウツクシク、ナカクライケレハ、三位悦事限ナクテ、種々ノ願ヲソハタシ申ケル

繪

(第四段)

建曆二年春比、卿ノ三品ノ候人、兵庫ノ入道ノ娘メ、左ノ足ヲサナクテ、ハシリアリク程ニタラレテ、足ラクシカシテナラス、ソハヘカタフキテ、カタハナリケレハ、父ノ入道セメテノ事カナトテ、祈精ノタメニ當寺ノ局ニ七日參籠有ケルニ、彼足立所ニナリヌ、其時入道婦敬渴仰、更タクイモナカリケリ、サテ年月ヲ経テ、後鳥羽院ノ御時、三条堀川ヨリ九条マデ、焼亡ノ有ケルニ、御堂ノ火未消サルニ、我宿所ヲコロヲチ渡テ、先飯御堂ニ立ケリ、其後、承久ノ乱ノ時、戰場ニムカウトテ、甲冑ヲヨロイ、兵杖ヲ帶シナ

カラ、當寺ニ參詣シテ、如来ヲ拜シ奉リ、
同ク師匠ニ對面シテ、マカリ向イキ、如来ノ
御利生ニヤ侍ケン、別ノ事ナク帰洛シテ、二度
御堂ニマイリケリ、其後八月コトニ參詣
ヲコタラス侍ケルトカヤ

繪

(第五段)

寛喜二年ノ夏ノ比、箕面ナリケル僧、當寺ニテ金光
明經ヲ書供養シケレハ、貴賤コソテ結縁シケル
中ニ、無縁ノ女房有テ、二親ノ并ヲ問フヲハンカ
為ニ、身ヲ売テ經ヲ供養シケレハ、則二親ノ名ヲ
過去帳ニ入テ、導師詞ヲツクシテ、其志ヲソカンシ
ケル、寺邊ニ豊前々司ト云物アリ、東関ノ
柳營ニツカヘテ、家マツシカラス、如来、前司ノ夢ニ
告給ハク、彼青女カ報恩ノ志シノ切ナルコト、アワ
レミツヘシ、汝其アタイヲツクノヒテ、身ヲウケ
テンヤ、ト、前司、如来ノ靈夢ニヨリテ驚キ、貧
女カカウノヲカンシ、忽ニ其ノ身ノ代ヲ沙汰シケリ、
昔ノ董永ハ亡父ノ為ニ其身ヲウリ、今ノ青女ハ
二親ノ為ニ我身ヲアカフ、彼ハ織女ノタスケニ
ヨテ、奴トナル事ヲ遁レ、是ハ薬師ノアワレミニ預テ
身ヲ出シケリ、和漢コトナリト云ヘトモ、至孝是
ヲナシキ物ヲヤ

繪

(第六段)

仁治元年之春比、或大臣家之姫君煩給フ

事アリ、御腹フクレテ大事ナリケレハ、御メノトウツ
マサニ參籠シテ、祈申ケルニ、七日ニ満スル夜ノ
夢想ニ、御厨子内ヨリ、我力モサル事ナレ共、高
辻烏丸ニ三國一ノ醫師ヲハシマス、其ヘ申ヘシ、
名ヲハ因幡堂ト号ス、ト示シ給ヘハ、御乳母、父ノ
大臣ニ此由ヲ申ス、サラハトテ、聽此寺ニ參籠有
ケル、七日ニ満スル夜ノ程ニ、女房達ニ告モアヘ給ハス、御
腹タヤカニ成テ、目出カリケレハ、弥信心ヲ致シテ、
毎月ニ薬師ノ像ヲ作、供養シ奉ル事、ヲコタ
ラスト伝侍ヘリケリ

繪

(第七段)

仁治三年ノ秋ノ比、和泉國ニ亡目ノ僧アリケリ、
目ノ見ヘサル事ヲカナシミテ、上洛シツ、毎夜
當寺に參詣シテ、薬師經ヲ讀誦スル事、日
カスフル程ニ、内陣ヨリ黒衣ノ老僧出マシノテ、
針ヲ以テ目ヲサシ給ト夢ニ見テ、ウチ驚タルニ、目明
成ニケリ、住所ハ五条町邊ニアリキ、行住坐臥ニ讀
ケル間、異名ニ薬師經ノ僧トソ申ケル

繪

(第八段)

建長三年五月、法性寺ノ田中殿ノ御所ニ侍ケル女房、
関東ヘ下向シケルカ、上洛ノ時、大井河ニテ大水出テ、
前後モ見ヘヌ程ニ大雨アリテ、トモノ物一人モナカリ

ケレハ、彼女房心ホソクカナシキ事、タトヘン方ナク
覺テ、弥當寺帰依ノ心サシ淺カラス、サルニ依テ、今ハ
最後ソカシ、ト思ニモ、薬師ヲ念シタル事、フタ心ナカリ
シニ、俄ニ若僧来テ、馬ノ水付ニ取付テ、事故
ナク河ヲ引渡ス、菊河ノ宿ニテ、悦ヘキ由思テ、
イツクノ人ニテヲハスルソ、ト問ケレハ、我ハ高辻烏丸
因幡堂邊ニ有由仰ラレテ、カキケツ様ニウセヌ、
弥カタシケナク覺テ、其時キタリケルキヌヲ當寺ノ
戸張ニ懸テ奉ケルトカヤ

繪

(第九段)

正元年中二三条万里小里^路ニ大弼ト云人アリケリ、
息女十八歳ニ成ケルカ、難治ノ所勞アルニヨテ、百日
各夜ニ參詣ス、カレ共、人ニモ見ヘス、又醫師ニモトハス、
イカナルヤマイニテ有ヤラント、アシム程ニ、日数ツ
モリ^二ケレハ、有夜夢トモウツトモナク、御帳ノ内
ヨリ、タツトキ僧出給テ、汝ナケキ申病見、トテカタ
ヌカセテ、カイカネノ下、セナカ程アわせて、御指テヲ
サセ給テ、此所ヲ灸せヨ、トテ二所シルシヲサセ給テ、
香水ヲヌラせ給ト思テ夢サメヌ、御指ノ跡ヲ見レハ、
クホミテ見ユル所ヲ灸テ、其後ハ又モヲコラス、
後ニヨクく尋ヌレハ、癩癩ト云病ニテソ有ケル、
サル間、弥シンカウ深クシテ、毎月十二種ノ物ヲヲコ
タラス奉ラレケルトカヤ

繪

(第十段)

文永六年夏ノ比、周防國ノ住人大内介カ家人弥
源次守真ト云物、身ノ内ニ底癩ト云難治ノ所勞アリ、
凡ナヘテノ人治スヘキ様モナカリケレハ、薬師醫王ノ
方便ニアラスハ、平癒シカタシ、トテ、七日當寺ニ參
籠シテ、種々ニイノリ申ケルハ、第六日寅時、夢ニ
御厨子ヨリ、タウトクケタカキ御僧出給テ、香水ヲ
御手ニ持給テ、礼堂ノ通夜ノ衆ニ、面々ノ手ニ入給、
其時、守真心中思ヤウ、我コソ此日比參籠仕
タレハ、先給ハルヘキニ、ト思ケルニ、皆人ニハ手ニ入レツ、汝ハ
口ヲアケ入レン、ト仰有ト思テ、口ヲアケケルニ、御手
ツカラ忝ナク口ニ入給ニ、アマキ事カキリナシ、三ト
給ルニ、三ト舌ウチスト思ニ、ヤカテ夢サメテ、口ノ内ノ
アマキ事、四五日マテ失サリキ、則所勞平癒シ、
無病自在ノ身トソ成ニケル

繪

(第十一段)

正應二年二月廿九日、當寺回祿ノ後、今出河
三位基長卿ニ勸進帳ノ草ヲ誂申侍ケルニ、公私
計會ニヨリテ、ヲホヘス光陰ヲ送ル處ニ、俄ニ所勞ノ
事アリテ、彼草弥延引シケル、時シモ三品ノ病^マ
病床ノ枕ノ邊ニ、十二神影向アリテ、抑因幡
堂ノ勸進帳ヲ申侍シハイカニ、ト仰有ケレハ、
其時、夢心地ニ驚キ、イソキ書進スヘキ由、御返事
申ト思テ、其日ヨリ偏鵲カ葉ヲナメス、薰

奉カ術ヲ得サレ共、所勞立トコロニ平癒シケレハ、
イツキ勸進帳ニ願書ヲ様々に書ソヘテ、當寺ニ
送奉ラレケリ

繪

(第十二段)

永仁元年春ノ比、摂津國住人藤原氏重ト云

物アリケリ、病ヲウケテ候程ニ、舎兄ニテ有ケル物、祈精ノ
タメニ上テ、當寺ニコモリ侍ケル夜ノ夢ニ、御帳ノ中ヨリ、
イトタウトケナル僧出給テ、瑠璃ノ壺ヨリ御藥ヲ給ルト
舎兄手ニウクルト思テヲトロキヌ、タツトク忝ナク

ヲホヘケレハ、臆下向シ侍ケリ、下ツクマテハ、此手ヲアラハス
シテ、病者ニスハスルニ、其アチハイ橋ヲスフ心地シテ、
目出シ、是ハ十七日ノ事ナレハ、次日十八日、氏重カ病
忽ニ平癒シテ、身心安樂ナリケレハ、弥信仰
フカクシテ、種々ノ立願ハタシ申ケルトカヤ

繪

(第十三段)

情當寺ノ縁起ヲ拝見スルニ、衆病悉除ノ願モ^空シ

カラス、皆令満足ノチカイモタノモシク覺侍ル間、十

ニケ条ノ奇特ヲエラヒテ、十二大願ノ誓約ニ擬シ、
後素ノヲロカナルニアラハシテ、外見ノカシコキヲ

恥ツル所也、シカノミナラス、段々二六ノ詞ヲ以テ、各々
三四ノ筆ヲ染侍リ、抑七所藥師ト申テ、洛中洛

外ニ利益ヲホトコシ、山上山下ニ靈ケンヲアラハシ給フ、
第一ニ廣隆寺、推古天皇ノ御宇、聖徳太子ノ建立、

秦ノ川勝ニ勅シテ、形像ヲ刻テ安置シ奉トカヤ、今ノ
ウツマサノ藥師是也、

第二ニ延曆寺ハ、桓武天皇ノ御宇、傳教大師ノ草創、
中堂ノ藥師如来ノ御事也、

第三ニ法雲寺ノ本尊ハ、聖武天皇ノ御時、行基
并ノ造立トカヤ、今ノタテクラノ藥師是ナリ、

第四ニ珍皇寺ノ尊像ハ、嵯峨天皇ノ御宇、小野ノ
篁卿ノ建立、スナハチ是ヲタキノ藥師如来也、

第五ニ八幡ノ護國寺ハ、同御宇、弘法大師ノ建立、
彼神宮寺ノ藥師是也、

第六ニ觀慶寺ハ、陽成天皇ノ勅願、円如上人ノ
草創、祇園ノ社ノ本堂ノ藥師是也、

第七ニ平等寺ノ尊像ハ、カタシケナクモ、尺尊御
自作ノ靈佛、當寺安置ノ聖容也、自余ノ尊躰、

或ハ権者ノ作、或ハ聖賢ノワサナレハ、何モイツレモ
ヲロカナラス侍レ共、當寺ノ藥師ハ、正シク月氏ヨリ

日域ニウツリマシマス御本尊ナレハ、誠ニタクヒ
ナクコソ、然則一度參詣ノ人、ヲノツカラ

求長壽得長壽ノ算ヲタモチ、片時
結縁ノ輩ハ、タチ所ニ求富饒得富饒ノ樂ニ

ホコラン、況ヤ不断敬信ノ諸人ハ、現當二世ノ所
願成就セン事、疑ヤハアルヘキト、弥タノモシク

ヲホヘ侍ル也

因幡堂^{平等寺}縁起上下

應永卅三年初陽十一日、以彼寺執行之本、

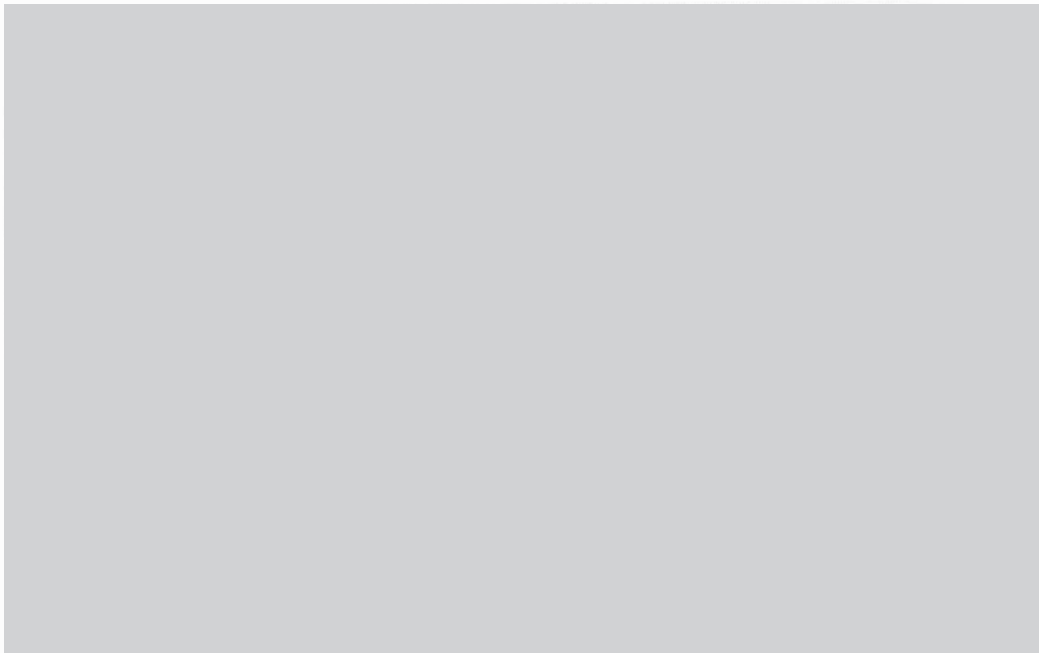
為才学、片仮名二書之早

春秋

権大僧都宗源

四十九

(紙背 應永卅二年具注曆)



觀智院本因幡堂縁起(卷首) 東寺



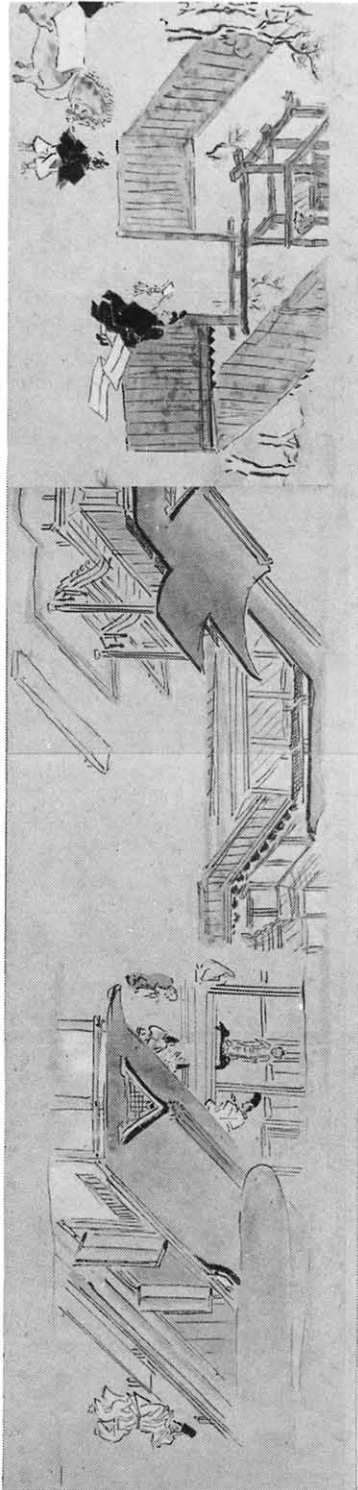
觀智院本因幡堂縁起(卷尾) 東寺



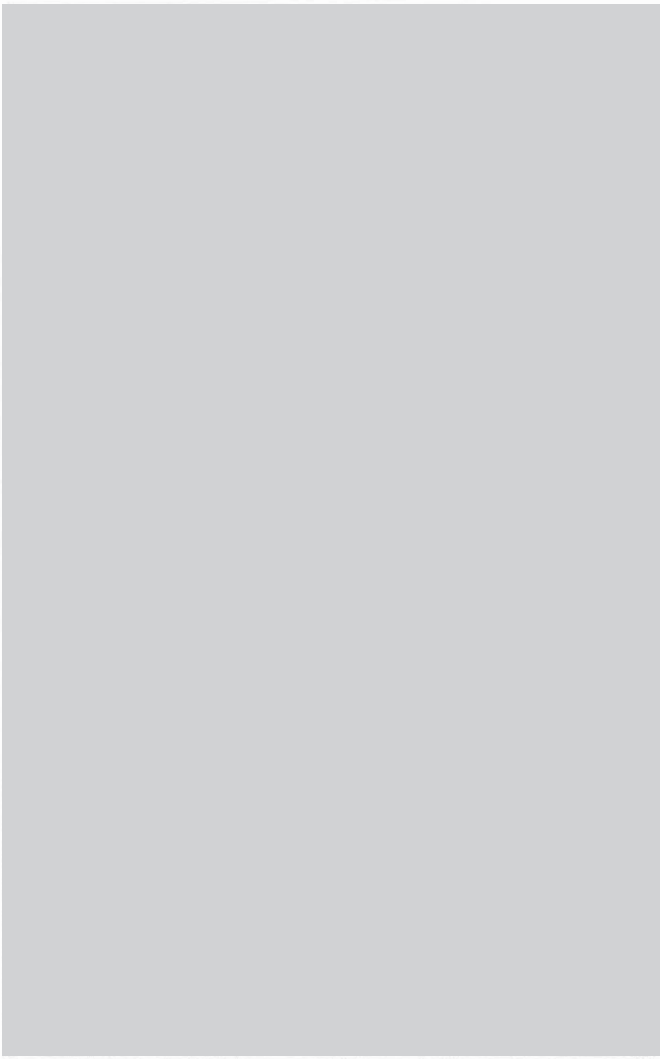
觀智院本因幡堂縁起(裏具注曆) 東寺



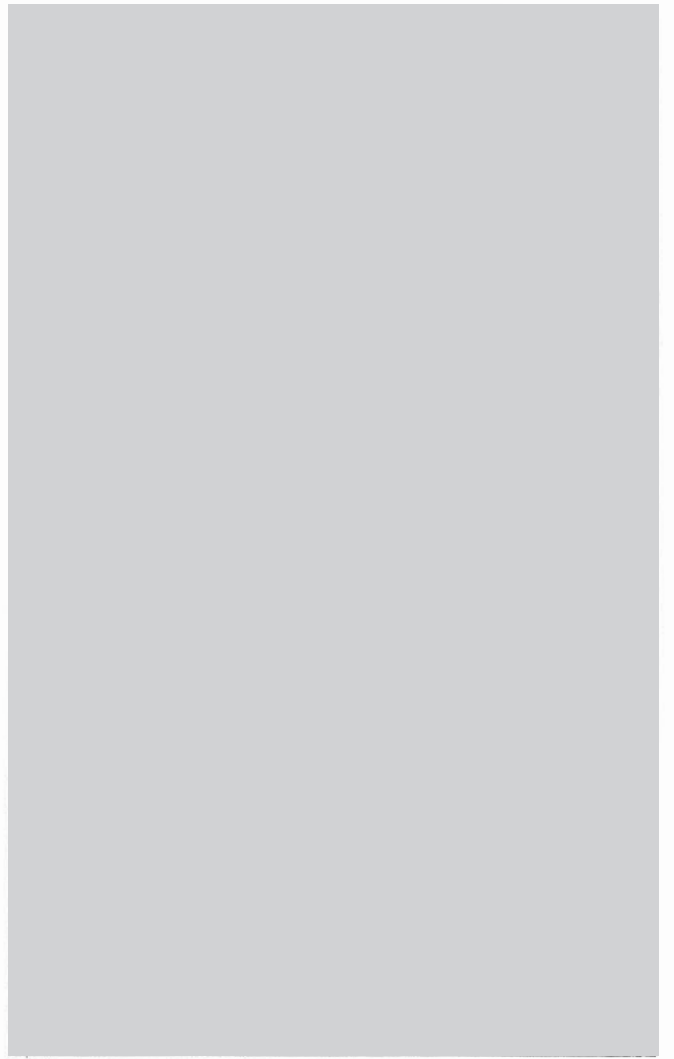
東博本 因幡堂縁起 探幽縮図のうち 京都国立博物館



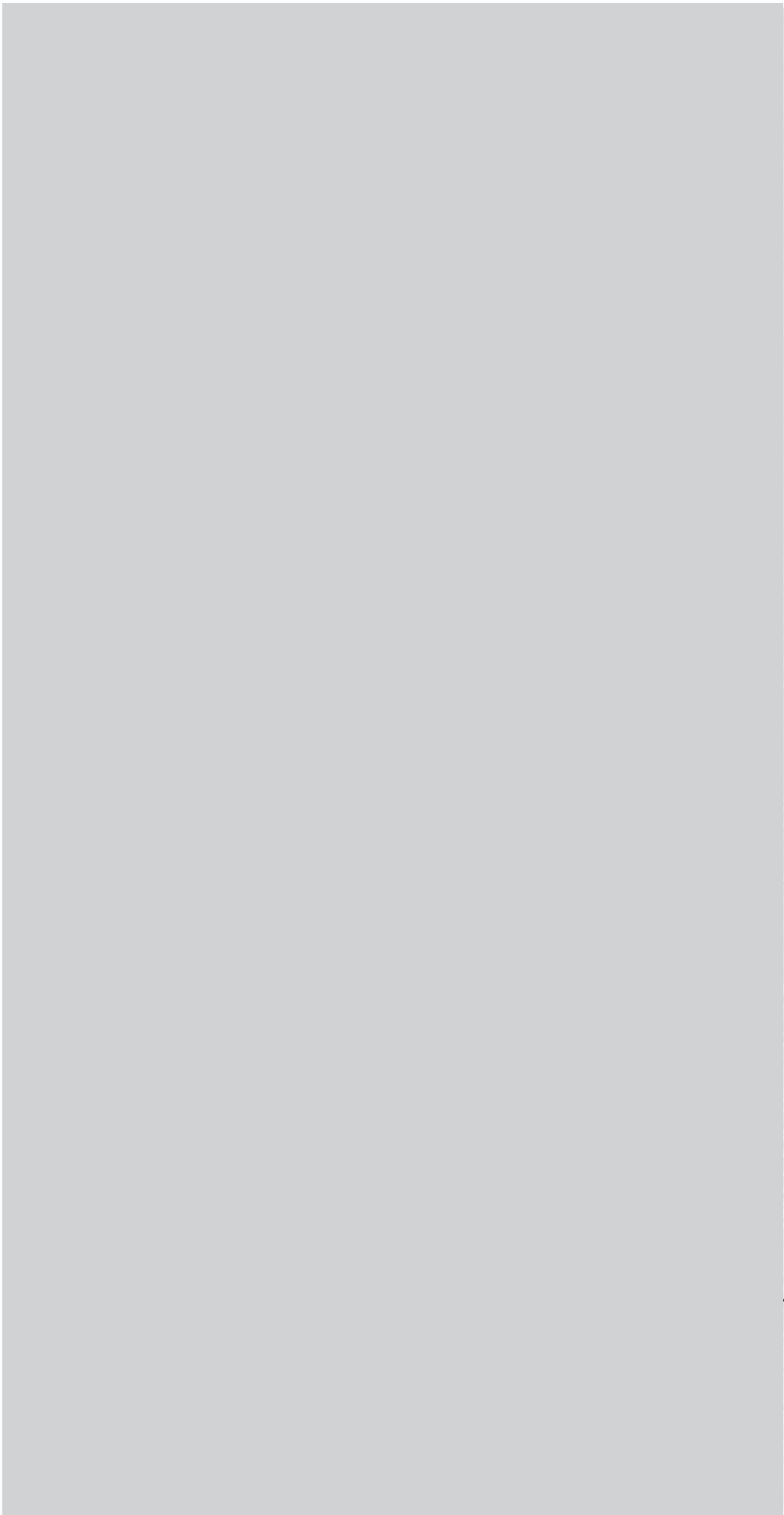
東博本 因幡堂縁起 探幽縮図のうち 京都国立博物館



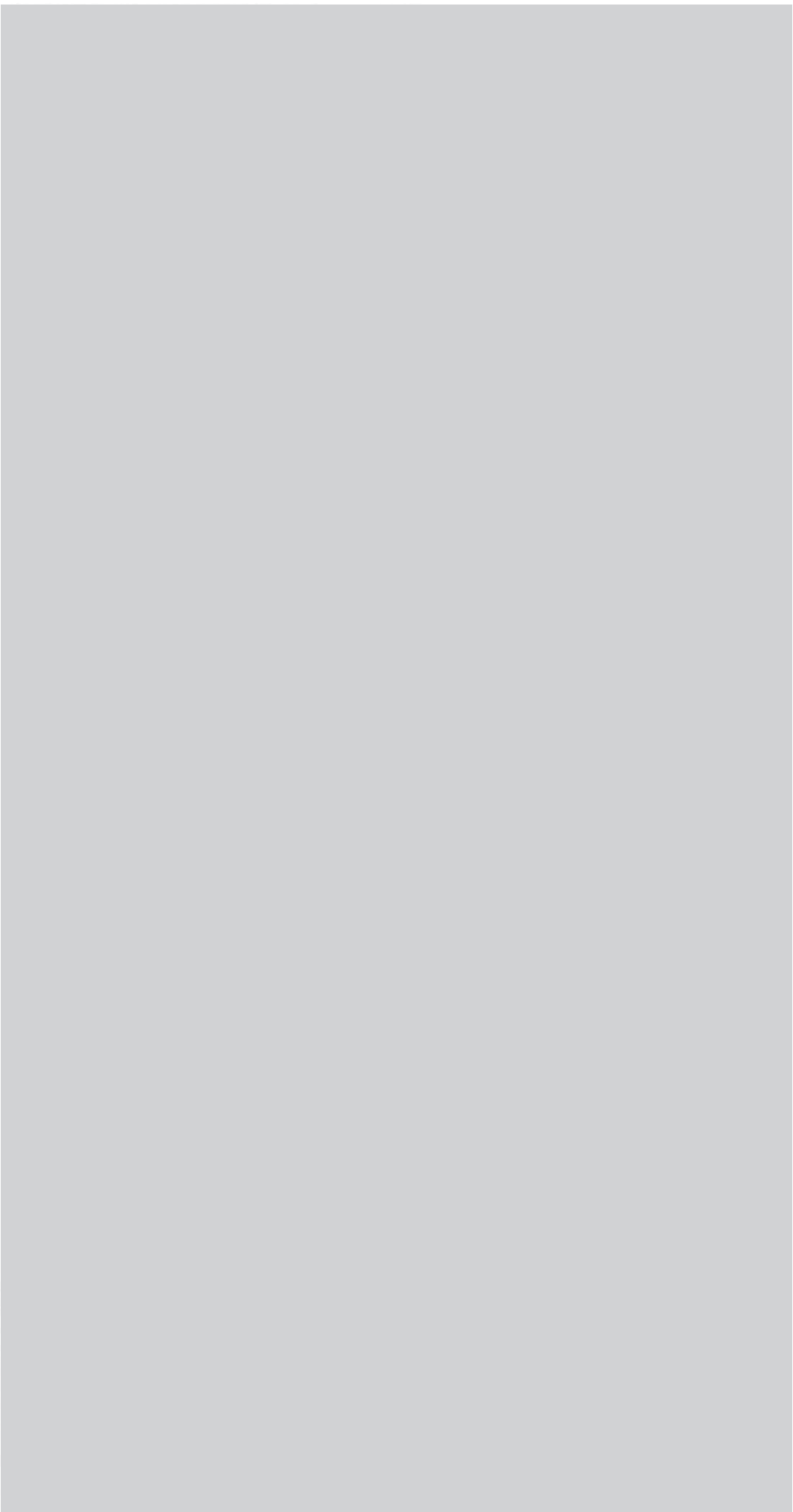
阿弥陀如来像 真如堂



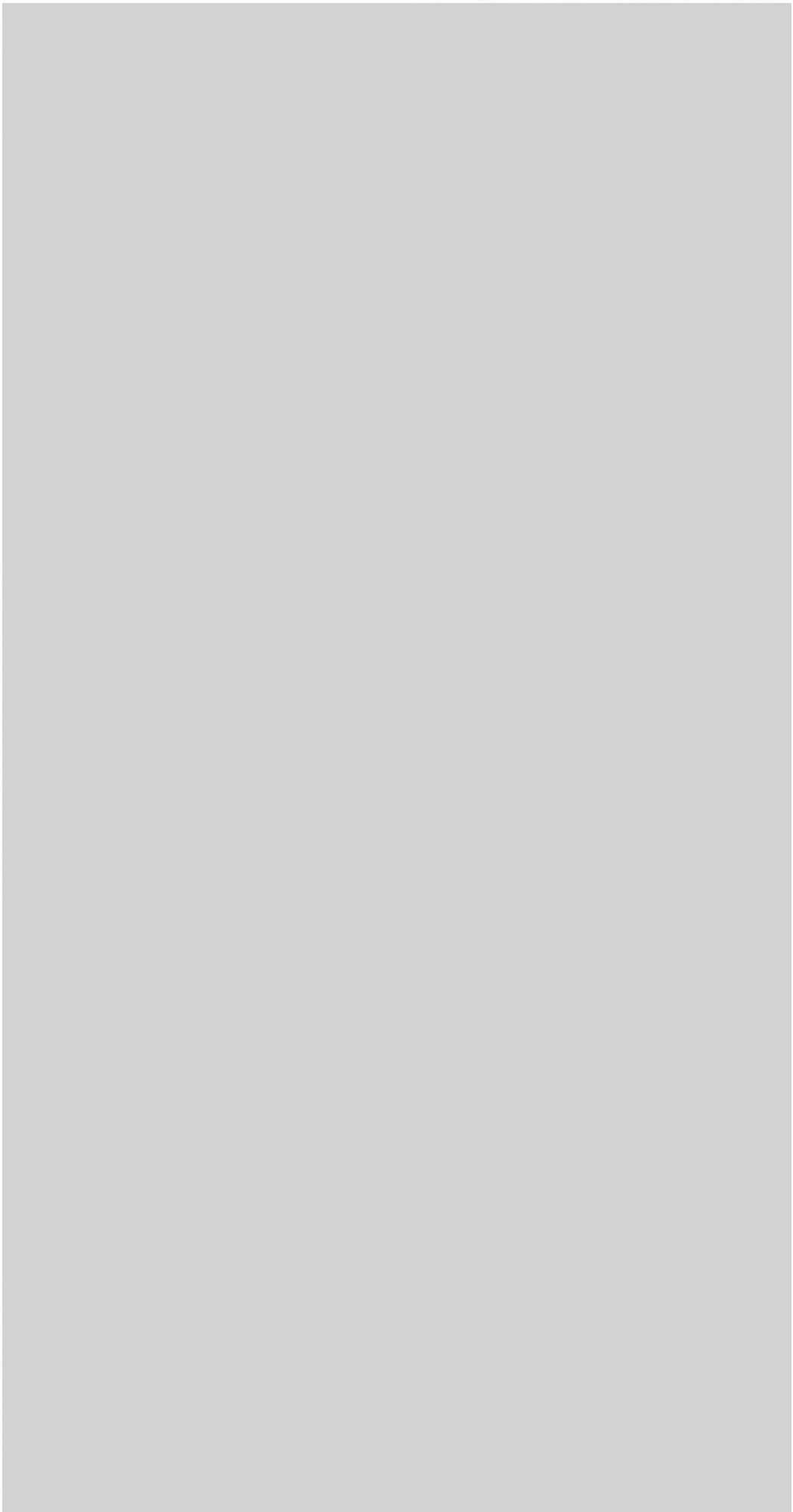
薬師如来像 因幡堂



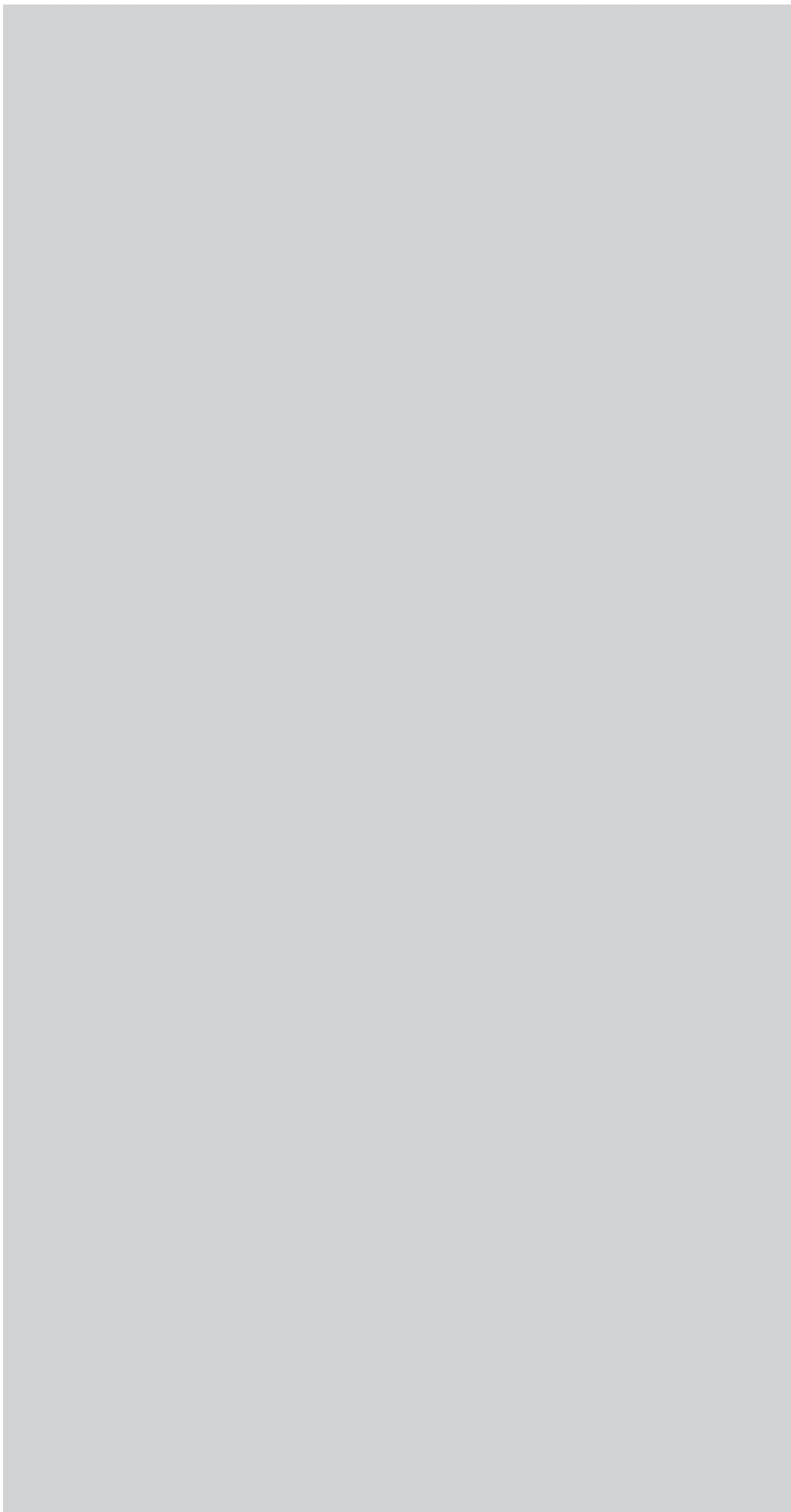
药师如来像 因幡堂



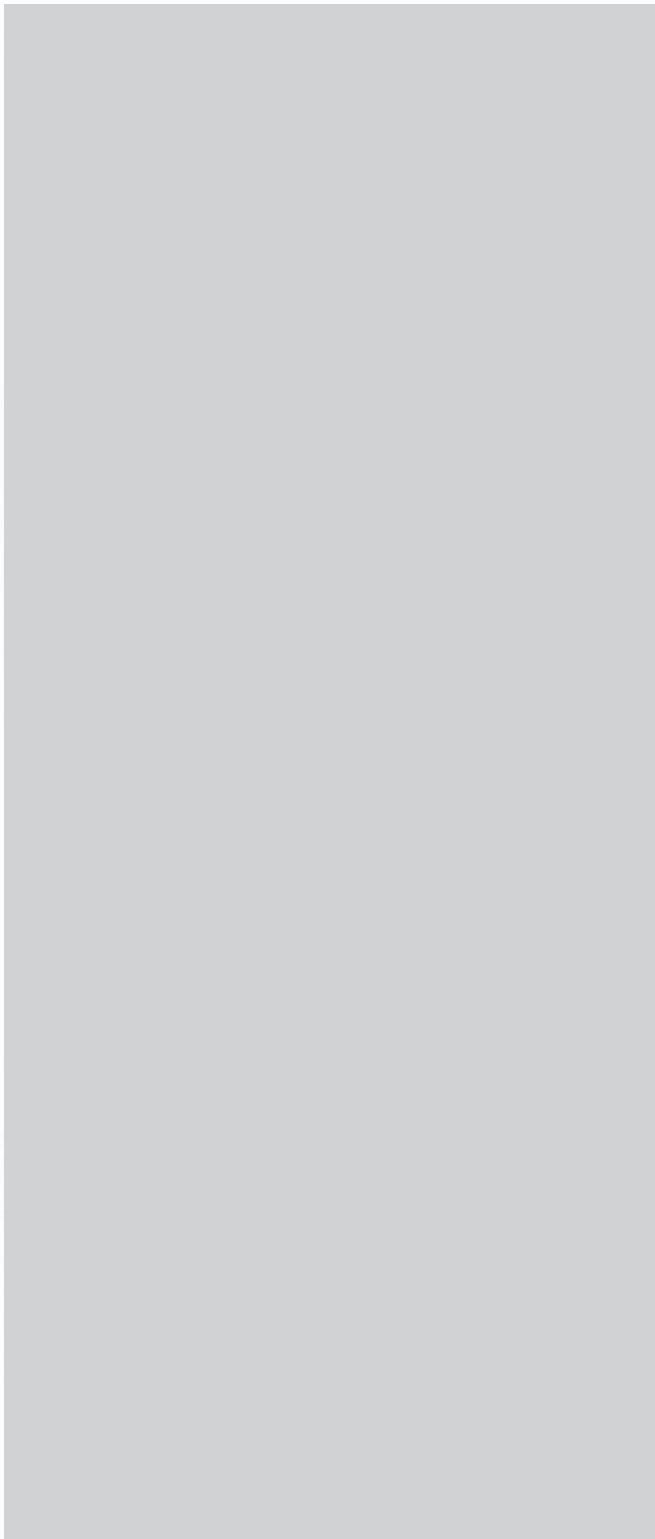
阿弥陀如来像 真如堂



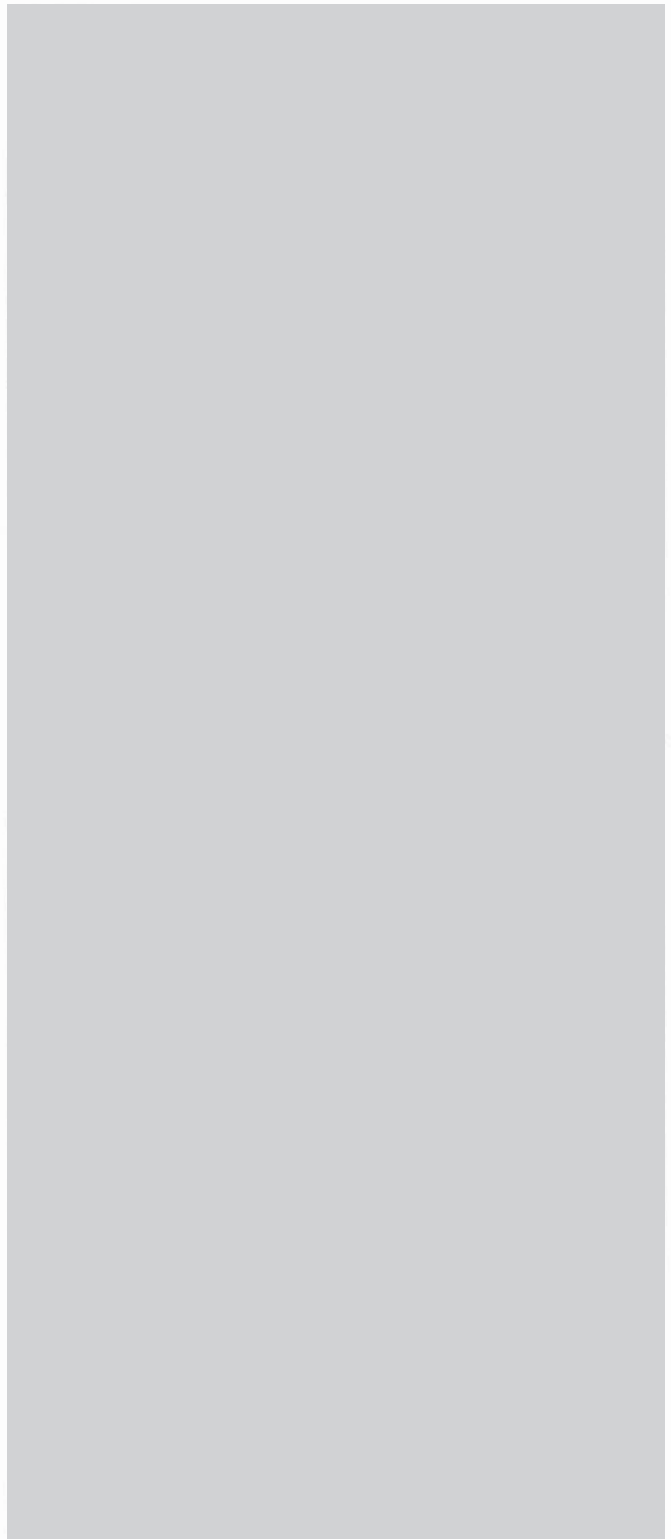
药师如来像 因幡堂



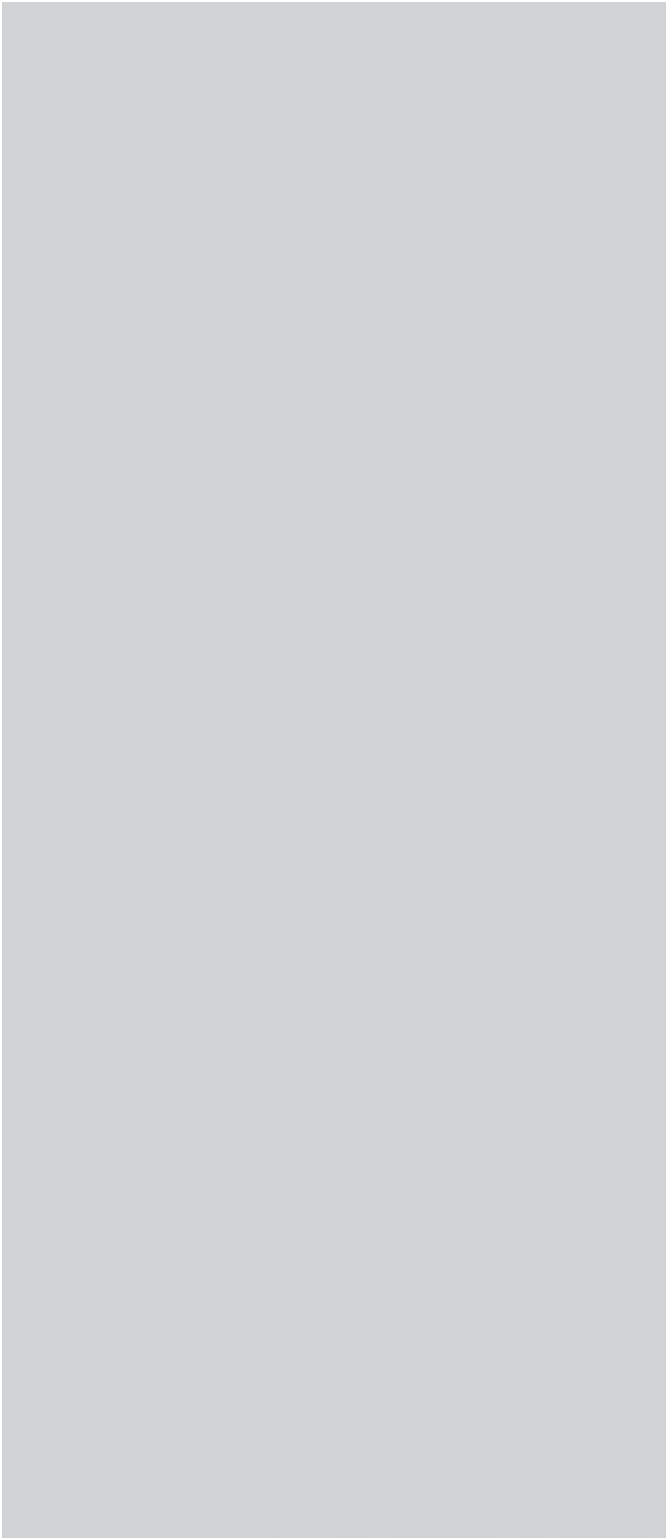
阿弥陀如来像 真如堂



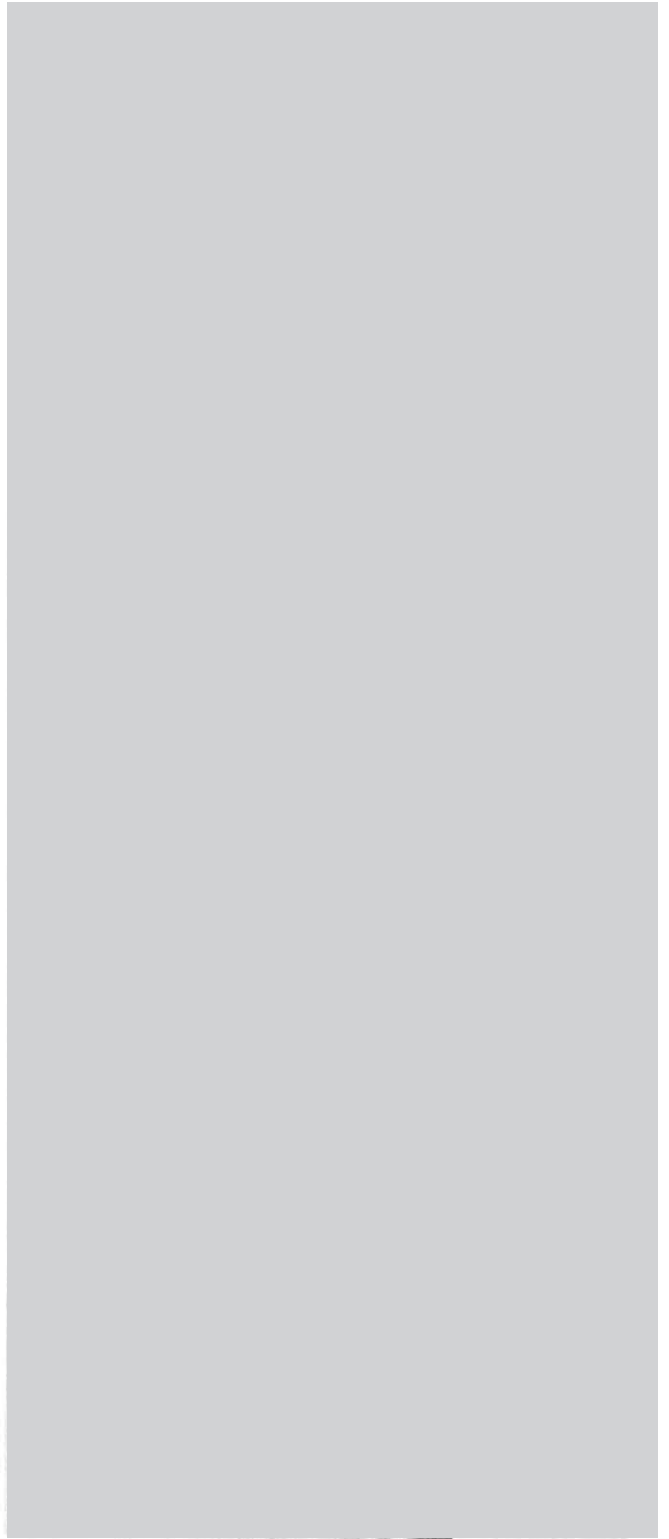
阿弥陀如来像 真如堂



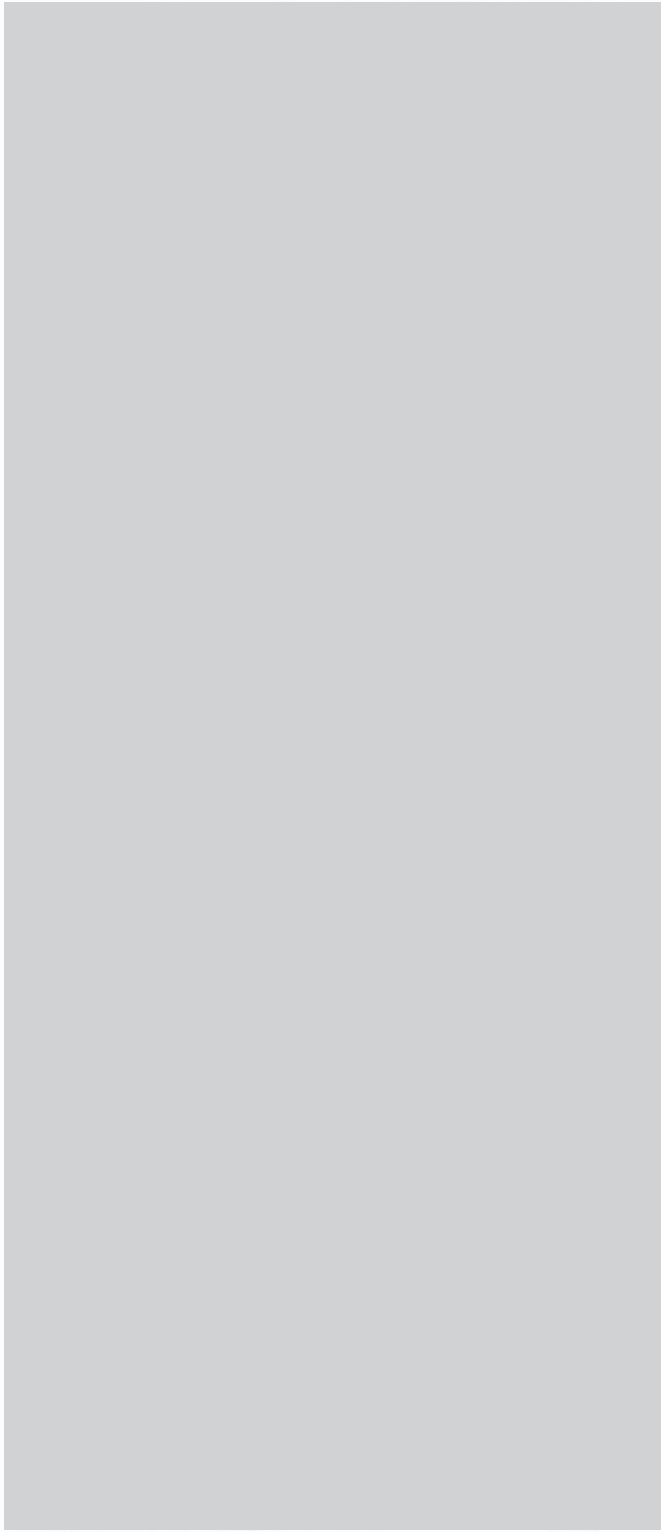
薬師如来像 因幡堂



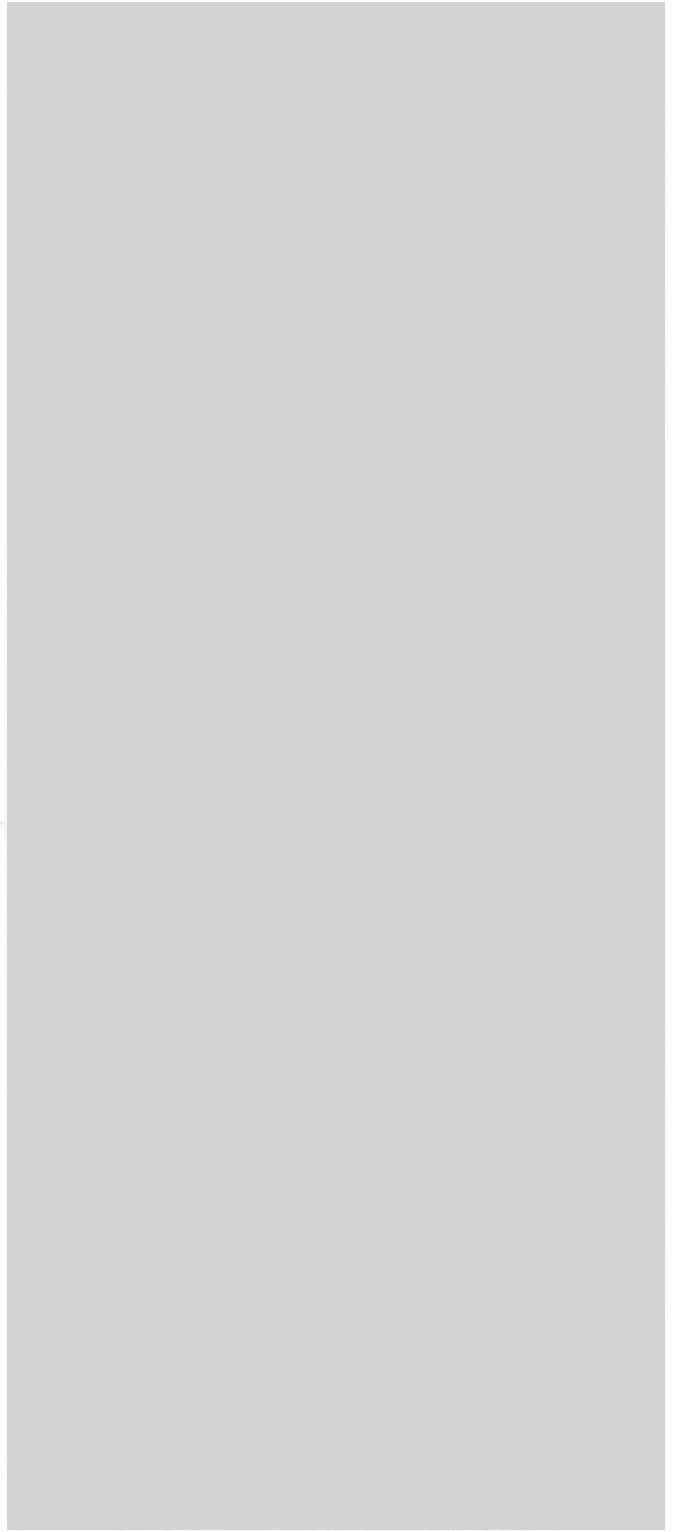
阿弥陀如来堂 真如堂



薬師如来堂 因幡堂



阿弥陀如来像 真如堂



薬師如来像 因幡堂